

広報

人がつながり 未来につながる
海と大地に夢があふれるまち
べつかい

BETSUKAI

別海

編集／別海町役場総務部総合政策課まちづくり推進担当

〒086-0205 北海道野付郡別海町別海常盤町280番地

TEL 0153-75-2111 FAX 0153-75-0371



町ホームページ
<https://betsukai.jp/>



町公式Facebook
@betsukai.jp



町公式Twitter
@betsukaitown



2023(令和5年)

3

No.713

第53回別海町町民スケート大会
令和5年1月22日



教育長あいさつ

教育長の退任にあたり



前教育長 登 藤 和 哉

令和2年2月16日から3年間にわたり、教育長として全力で職責を果たすべく取り組んでまいりました。この間、町民の皆さまをはじめ、多くの関係機関の皆さまからご指導ご支援を賜りましたことに心よりお礼申し上げます。

在任中は「人を育てる」ことを目標に、本町教育の発展を目指してきましたが、浅学非才な私の実力不足から、一歩及ばずといった自分なりの総括であります。

今後も本町が、勇気をもってチャレンジする人材の育成を目指して、着実な歩みを進めてほしいと願い、退任の挨拶とさせていただきます。

大変お世話になり、ありがとうございました。

教育長の就任にあたり



新教育長 相 澤 要

令和5年2月16日付で教育長を拝命いたしました。本町の教育の充実・発展を図るのが務めであり、職責の重さに改めて身の引き締まる思いでございます。

今、人生100年を豊かに送ることができるように、ライフステージに応じた学びや余暇の充実が求められています。そのため、約50年前から本町が進めてきた生涯学習をさらに活性化させたいと考えています。よりどころは「学びの木」です。町民一人一人の「学びの木」が枝葉を広げ大きく伸びていくように、教育委員会が一丸となって取り組む所存です。

次代の本町を担う子どもたちのもとより、全ての町民が笑顔で学ばまちづくりに向けて、誠心誠意、職務に励んでまいります。皆さまのご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。

北海道知事選挙・北海道議会議員選挙のお知らせ

北海道知事選挙、北海道議会議員選挙が次の日程で行われます。

投票日 4月9日(日)

■期日前投票所のお知らせ

選挙名	期日前投票期間	期日前投票場所・時間
北海道知事選挙	3月24日(金)から4月8日(土)	【別海町役場】 3月24日(金)から4月8日(土) 午前8時30分から午後8時 ※土曜日、日曜日も開場しています。
北海道議会議員選挙	4月1日(土)から8日(土)	【東公民館】 4月1日(土) 午前8時30分から午後6時 【西春別ふれあいセンター】 4月2日(日) 午前8時30分から午後6時

※ 3月24日(金)から31日(金)までは北海道議会議員選挙の投票は行えません。

問合せ／選挙管理委員会 (内線2711)

国民健康保険税の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により主たる生計維持者（世帯主）の収入が前年と比べ30%以上減少した世帯については、国民健康保険の税額が減免される場合があります。詳しくは下記担当までご相談ください。

また、申請期限が迫っていますので提出される方はお早めをお願いします。

■減免対象 令和3年度分または令和4年度分の保険税で、納期限が令和4年4月1日(金)から令和5年3月31日(金)までの間にある普通徴収または特別徴収によって徴収される（された）国民健康保険税

■提出書類 減免申請書、収入額などが分かる書類の写し など
提出書類は役場税務課窓口や各支所で配布しているほか、町ホームページからもダウンロードできます。

■申請期限 3月24日(金)必着

町ホームページ検索キーワード

国民健康保険税の減免

検索

問合せ／税務課 課税担当 (内線1111・1112)

親子の正しい スマホとの付き合い方

3つの
注意

新しい生活が始まる季節。安心、安全なスマホ（スマートフォン）利用のために、次の点に注意しましょう。

1. 適切にインターネットを利用する

トラブルに巻き込まれないように、スマホの使い方だけでなく、インターネットに関する知識、利用に関するモラルやコミュニケーションの仕方を親子で確認しましょう。

2. 家庭内でルールを作る

生活習慣に悪影響が出ないように、お子さんと一緒に話し合い、ルールを作りましょう。ルールは「スマホやネットの利用は21時まで」「必要のない日は学校に持っていかない」など具体的に決めましょう。

3. フィルタリングなどの機能制限を設定する

フィルタリング機能は、不用意に違法または有害サイトにアクセスしないようにする機能です。事件や課金トラブルに巻き込まれる可能性を無くすためにも、子どもが使用するスマホには必ず設定しましょう。設定方法が分からない場合は、携帯電話会社や販売店に確認しましょう。



スマホを利用する上での不安要素とその対策

子どもがスマホを利用することで、個人情報やインターネット上に流出させたり、犯罪被害に巻き込まれたりする事件が増えています。次のような対策を行うことで、多くのトラブルを未然に防ぐことができます。

また、保護者のスマホを子どもに渡す場合も、同様の注意が必要です。

①インターネット依存	②学習・成績への影響
③個人情報の漏えい	④ゲームや買い物などの課金
⑤ネットいじめ被害・加害	⑥誘い出しや性的被害
⑦不適切な情報発信	⑧不適切な情報に触れる影響

工夫やルールで予防可能 フィルタリングで軽減可能

中高生のスマホ・インターネットのトラブル

■「投げ銭」のしすぎによる高額請求事例

【動画サイトの「投げ銭」機能でお気に入りの配信者へおひねり（チップ）を渡す】

↓
【小額ならばと気が大きくなり、ほぼ毎日「投げ銭」を行うようになった】

↓
【積みも積もって月末に高額請求が来てしまった】

ライブ配信を見ながらおひねりを渡す「投げ銭」機能が使える動画サイトもあり、金額は100円程度から数万円までさまざまです。そのため、小額だからと無計画に使用しているうちに、気が付けば驚くほど高額になっている事例もあります。

クレジットカード決済もキャリア決済も、本人以外が許可なく使用することは許されていません。特に未成年者の使用においては「小額だから」と油断せず、保護者がしっかりと管理する必要があります。

■漫画の無断公開による著作権侵害事例

【人気漫画の最新話を動画サイトで無料公開したところ、再生数が伸び、感謝や賛美のコメントが寄せられた】

↓
【気を良くして動画サイトからの警告を無視して公開を続けた】

↓
【ある日、自宅に警察官が来て、著作権法違反容疑で逮捕されてしまった】

動画や写真を投稿するサイトは年齢を問わず人気ですが、未成年者がさまざまな著作物を無許可で公開してしまい、著作権侵害となるケースが生じています。公開だけでなく、違法に公開されたものであることを知りながら著作物をダウンロードした場合も違法行為となります。

こうした事例もあることを家庭内で話し合い、著作権についての理解を深めることが重要です。

長寿90歳 おめでとう

※承諾された方の
み氏名を掲載し
ています。

町内在住で90歳を迎える方を祝う「別海町長寿賞」
が次の方に贈られました。

- ・齋藤 マツノさん (昭和8年1月4日・上春別)
- ・丹羽 セツ子さん (昭和8年1月5日・別海)
- ・石橋 喜美子さん (昭和8年1月13日・別海)
- ・道又 光子さん (昭和8年1月22日・本別海)
- ・二瓶 キミ子さん (昭和8年1月23日・大成)
- ・亀山 祐勝さん (昭和8年1月25日・別海)
- ・佐々木 とみ子さん (昭和8年1月26日・西春別)
- ・林 昇さん (昭和8年1月28日・中西別)
- ・佐々木 タケ子さん (昭和8年1月30日・別海)
- ・庄司 文江さん (昭和8年1月31日・西春別)

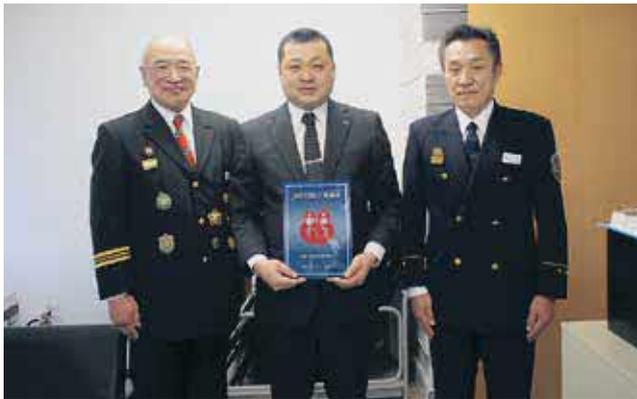
根室北部消防事務組合 消防団協力事業所認定

1/26

北海道明治大和倉庫株式会社西春別営業所(大沼信二所長)が、根室北部消防事務組合消防団協力事業所の認定を受け、下山和夫消防長から表示証が交付されました。

消防団協力事業所表示制度は地域の消防・防災体制の充実と強化を図るために制定されたものです。

北海道明治大和倉庫株式会社西春別営業所には3名の消防団員が在籍しており、各種災害時の対応に協力をいただくなど、消防団活動に積極的な支援をいただいています。



北海道善行賞(交通安全実践者)を受賞

1/31

別海町交通安全指導員の次の方が、長年にわたる地域での交通安全思想の普及と交通事故防止活動の功績を認められ、北海道善行賞(交通安全実践者)を受賞しました。

- ・大内 和清さん(尾岱沼)
- ・鈴木 忠義さん(西春別駅前)
- ・住友 一雅さん(西春別駅前)
- ・野々山 稔さん(西春別駅前)

令和4年度北海道社会貢献賞を受賞



12/20

別海町西春別地区並木保存会(池下憲一会長)が、令和4年度北海道社会貢献賞を受賞されました。

当団体は設立以来48年にわたり、桜の見どころとして地域住民などに親しまれている「西春別桜並木ロード」を将来に向けて守り育てる活動を行っています。

また、周辺沿道のゴミ拾いをはじめとする社会奉仕活動を実施するなど、地域住民の環境緑化に対する意識高揚に大きく寄与されている功績が高く評価されたことにより、今回の受賞に至りました。

表敬訪問

1/26

令和4年度全国中学校体育大会第43回全国中学校スケート大会(2月4日から7日長野県)へ出場する8名の選手が、副町長と教育長へ表敬訪問を行いました。

大会に出場する選手は次の方で、表敬訪問時には各個人から全国大会への意気込みが語られました。

- ・西春別中学校 橋本 姫桜さん
- ・別海中央中学校 佐竹 福さん、横山 真乃さん
- ・上西春別中学校 佐藤 将太さん、佐藤 麻衣さん
- ・上春別中学校 前嶋 星来さん、高橋優里愛さん
- ・上風連中学校 藤田 結菜さん



別海アイスマラソン

2/12



第1回別海アイスマラソンが野付湾で開催され、国内・外から約100名の方が参加しました。

本大会は日本初となる、凍った海の上を走るマラソン大会で、道東の魅力とスポーツを融合させた、全世界に発信できるイベントとして、別海町のPRなどを目的としています。

参加者たちは雪と氷の足場に苦戦しながら、広大なコースを駆け抜けました。



リクエスト講座 スノーシュー体験

2/5

東公民館のリクエスト講座の学習会として、^{るべすだけ}瑠辺斯岳でスノーシュー体験を行いました。

とても天候に恵まれ、山頂からは流氷や斜里岳、野付半島まではっきりと見渡すことができ、参加者もきれいな景色に見とれていました。



アドベンチャースクール学習会

1/15



中央公民館のアドベンチャースクールの学習会として、阿寒湖畔スキー場でスキー体験を行いました。

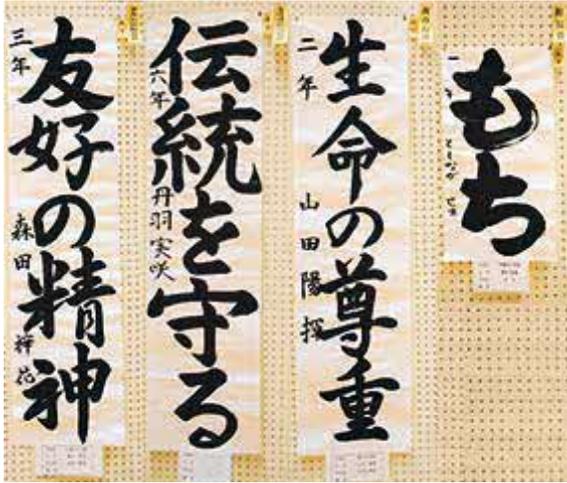
初めて滑る子どもが多かったのですが、インストラクター指導の下、何度も基礎練習をして、ターンをしながら滑ることができました。

友好都市 枚方市との交流授業

2/2

授業では、自分の住む市町について調べた内容を発表し、質問をしたり感想を伝えるなど活発なやり取りを行っていました。どの児童も、普段あまり知ることのできない友好都市の文化や自然などを、興味深く学んでいました。





令和5年 第54回 別海町書初め展開催

2/2~5 別海町文化連盟主催の「第54回別海町書初め展」が生涯学習センターみなくるで開催され、町内の児童生徒から寄せられた全122点の作品から、金賞9点、銀賞18点、銅賞26点が選ばれ、金賞9点の中から、特別賞として次の作品が入選しました。

また、一般の部として別海町文化連盟に加入しているサークルからも出展があり、多くの方が観覧していました。

児童生徒の入選作品については、西公民館、東公民館でも展示されました。

【特別賞】	・町長賞	「もち」	中春別小学校	1年	徳永	彩亜
	・教育長賞	「生命の尊重」	野付中学校	2年	山田	陽揮
	・文化連盟会長賞	「伝統を守る」	別海中央小学校	6年	丹羽	実咲
	・公民館長賞	「友好の精神」	中春別中学校	3年	森田	梓花

別海町少年弁論大会を開催

1/21 69回目となる別海町少年弁論大会が青少年プラザにおいて開催され、町内各中学校の代表15名が意見発表を行いました。

大会では、発表者がさまざまな体験を通じて、日頃抱いている疑問、社会に対して訴えたいことなどを中学生ならではの感性で力強く発表しました。



・最優秀賞	野付中学校	3年	堤	くりあさん
・優秀賞	西春別中学校	3年	庄司	佳菜恵さん
	別海中央中学校	3年	天神	美結さん
	中春別中学校	2年	川西	亜胡さん
	上西春別中学校	2年	島崎	凜さん
	上春別中学校	2年	吉田	夢生さん

アドベンチャースクールJr.学習会



2/4 中央公民館のアドベンチャースクールJr.の学習会として、釧路市防災センターと釧路市こども遊学館の施設見学を行いました。

防災センターでは、地震体験と火災体験を行い、日頃から災害に備えることの大切さを学ぶことができました。



こども遊学館では、みんなで活動時間を守り、楽しくあそぶことができました。

生涯学習センター ピアノマラソン

1/29 令和5年度から利用が開始となる、生涯学習センター設置のコンサート用ピアノ(スタインウェイ&サンズ社 D-274)を活用した演奏イベントが開催されました。

当日は、午前10時から午後4時すぎまでの間に延べ102名の方が弾き継ぎ、ピアノの音色とホールの響きを体験しました。



町民スケート大会

1/22 第53回別海町町民スケート大会が町営スケートリンクで開催され、少年団をはじめ、多数の方が参加しました。

天候にも恵まれ、選手たちは日頃の練習の成果を発揮し、白熱したレースを繰り広げました。

また、牛やウサギの衣装をした参加者やべつかい移住ちゃんねるのテゴネシ・ショウも参加し、会場を盛り上げました。

令和4年度「5歳児いい歯の子」表彰

本年度は、健診を受けた93名のうち51名(54.8%)のむし歯が1本もなかったお子さんは次の方々です。

本町では、幼稚園や保育園の歯科健診でむし歯のなかった5歳児を「5歳児いい歯の子」として表彰しています。お子さんが「5歳児いい歯の子」の表彰対象者となりました。

【いい歯の子たち】

青山 舞	五十嵐帆香	今井 結翔	浦山 昂琉	大塚 咲季	大野 桜都	岡部 翔太	小川 航平
越智 心咲	小野 日和	片野ほたる	金田 夏空	川村菜乃佳	木原 一樺	工藤 桜希	久保田 真
小島 健	小関 芳果	小西 悠翔	小柳 縁	斉木 琴音	坂本怜衣菜	佐久間光太郎	佐々木香萌
島崎 寛太	高田 紫	田中 晴稀	田村 佳穂	継枝 沙羅	富岡 紡生	友貞 道元	内藤 湊
中澤いちか	中島 葵唯	橋本虎次朗	八田 基輔	平井 千尋	福永 泰誠	古川 和樹	古里 悠貴
町屋 音羽	松本 倅拓	松本 和佳	南 唯純	森重 奈々	山岸 明莉	山口 嘉慶	山崎 風太
山村 芽吹	湯浅麟太郎						

(敬称略 希望者のみ掲載)

パブリックコメント(町民意見の公募)のお知らせ

パブリックコメントとは、町の皆さんにとって重要な条例や政策、計画などを策定する過程で、その案を公表し、皆さんからのご意見を聴き、計画などを作り上げていく制度です。

町の皆さんのまちづくりの参画機会として、積極的な参加をお願いします。町ホームページ検索キーワード **パブリックコメント** 検索

「別海町耐震改修促進計画」の見直しに関するパブリックコメント

本町では、耐震改修促進法に基づき「別海町耐震改修促進計画」を平成30年に策定しました。

策定した計画の期間満了に伴い、国や北海道の新たな計画の目標を踏まえ、別海町における新たな目標設定や施策を行うため、計画を見直します。

- 閲覧場所 町ホームページ、役場ロビー、役場建築住宅課窓口、各支所、各連絡事務所、生涯学習センター、各公民館、図書館、町民体育館
- 募集期間 3月22日(水)まで

問合せ/建築住宅課 建築担当 (内線3311・3312)



広報別海は町内のお店で 受け取ることができます

広報別海は各町内会による配布のほか、次の配布協力店と各公民館でも受け取ることができます。

なお、配布数には限りがありますので、あらかじめご了承ください。

※店舗と公民館での配布開始は、毎月10日ごろです。

問合せ／まちづくり推進担当
(内線2211)

地区名	広報別海を受け取ることができるお店
尾岱沼	セイコーマート尾岱沼店
上春別	ファミリーショップたにかわ、Aコープ上春別店、セイコーマート上春別店
上風連	上風連郵便局
中春別	セイコーマート中春別店、Aコープ中春別店、大和屋商店
中西別	セイコーマート中西別店
西春別	小原商店
西春別駅前	セブンイレブン西春別店、セイコーマート西春別店
別海	セブンイレブン宮舞店、セブンイレブン緑町店、セイコーマート川上店、セイコーマート富田屋店
本別海	ライフマート鱈

2023「北方領土の日」 根室管内住民大会が 開催されました



2023「北方領土の日」根室管内住民大会が、2月7日に根室市総合文化会館で開催されました。

3年ぶりに一般参加者を入れて開催された本大会では、元島民の方や元島民後継者の方による北方領土返還に向けた決意表明が行われた他、参加者全員で北方領土を返せという強い思いをシュプレヒコールで表明しました。

問合せ／企画振興担当（内線2213）

まるまる 協力隊の〇〇な話 松本 純一

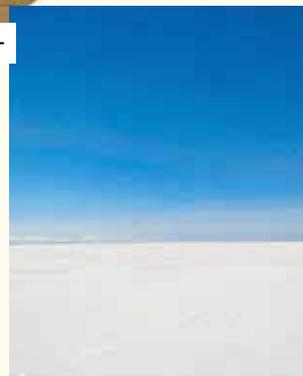


こんにちは。北海道の冬を知っていたつもりが、別海の厳しい寒さに驚いている松本です。

別海町の冬と言えば「氷平線ツアー」や「ワカサギ釣り」ということで野付湾に行ってきました！

氷平線の圧倒的な美しい風景に感動して、釣りに来たことすら忘れてしまうほどでした。(釣果はあえて聞かないでください。)

別海町の冬の美しさを多くの方々を知ってもらいたい、実際に体験していただきたいとの想いが一段と増してきたこの日この頃です。



所得税・町道民税申告について

※混雑緩和のため予約制になっています

申告期間

3月15日(水)まで

別海町役場で行う確定申告は、混雑緩和のため**事前予約制**とさせていただきます。

申告相談会場・日程

会 場	相 談 対 象
根室税務署 根室市弥栄町1丁目18番地 (根室地方合同庁舎)	<ul style="list-style-type: none"> ■全ての所得税申告(営業・事業・譲渡・相続・贈与山林所得者など) ■消費税、相続税、贈与税申告
別海町役場103会議室	<ul style="list-style-type: none"> ■一般確定申告(給与・年金所得者、還付申告者、簡易な事業所得者など) ■町道民税申告
西春別支所、尾岱沼支所 ※最終日のみ午後3時まで	<ul style="list-style-type: none"> ■給与・年金所得の確定申告や町道民税申告

- 期間 3月15日(水)まで
(土曜日、日曜日を除く)
 - 時間 月曜日から木曜日
午前9時から午後4時
金曜日 午前9時から午後4時、
午後6時から午後8時
- ※本年度から申告期間中の金曜日のみ夜間の申告受付を試験的に開始します。ぜひご利用ください。なお、夜間の受付は本庁舎のみで行います。

事前予約方法

電話予約またはインターネットでの事前予約をお願いします。ネット予約は期間中であれば24時間いつでもどこでも予約可能となっておりますので、ぜひご活用をお願いします。

また、ネットで予約をしたいが、使用方法が分からないなどお困りの際は役場税務課までご連絡ください。

(ネット予約方法)

ネット予約

- 予約受付 3月10日(金)まで ※24時間対応
- 予約方法 お手持ちの端末から下記URLまたは二次元バーコードを読み取り、順に沿って入力し、予約を完了してください。予約後、入力したアドレスにメールが届きます。予約の確認やキャンセルは予約完了メールから手続きに進んでください。
<https://logoform.jp/form/2W7T/158573>



(電話予約方法)

- 予約受付 3月14日(水)まで(土曜日、日曜日、祝日除く) 午前8時45分から午後5時30分
- 予約方法 役場税務課に電話し、申告期間内の希望日時を伝えてください。

(注意事項)

- 予約状況により希望日時にならない場合があります。また、予約日時に来庁されない場合は、キャンセルとなる可能性がありますので、ご了承ください。
- インターネットを使用できない場合またはネット予約期間外に予約する場合は、電話での予約となります。
- 予約をされずに来庁された場合は、空きがあればご案内可能ですが、原則予約者が優先となりますので、ご了承ください。

入場人数の制限

申告会場に入場できるのは、申告者と職員のみとさせていただきます。なお、例年設けていた待合室は、混雑緩和のため用意していません。予約時刻に、申告会場に空きがなく入場できない場合は、お車などでお待ちください。空き次第こちらからお電話でご連絡させていただきます。

来庁者へのお願い

1人当たりの時間に限りがありますので、長時間の滞在を回避するため、収支内訳書などの作成書類は必ず作成してからご来庁ください。長時間滞在することにより、その他の予約者にも迷惑が掛かることとなりますので、ご理解とご協力をお願いします。

問合せ

- 根室税務署 TEL0153-23-3261
- 役場税務課課税担当 TEL75-2111 (内線1111・1112)
- 西春別支所 TEL77-2131
- 尾岱沼支所 TEL0153-86-2166
- 国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp/>

固定資産税の 縦覧期間が始まります

縦覧制度とは、自分の資産の評価額が適正であるか客観的に判断するため、他の資産の評価額と比較できるように、土地と家屋の固定資産価格の帳簿をご覧ください制度です。

■縦覧できる内容（地番を指定していただく必要があります。）

【土地】地目、地積、評価額 など 【家屋】建築年、床面積、評価額 など

■縦覧できる人 町内に所在する固定資産（土地、家屋）を所有している、当該年度分の固定資産税の納税者、委任を受けた代理人、固定資産の共有者です。

縦覧には運転免許証などの本人確認ができるもの、代理人の場合は委任状が必要です。

■縦覧期間 4月1日(土)から6月30日(金) ※土曜日、日曜日、祝日を除く

■縦覧の手数料 無料 ※縦覧期間中は自分の資産の閲覧も無料です。

■縦覧場所 役場税務課窓口、各支所

■価格に不服のある場合 縦覧期間の初日から納税通知書の交付を受けた日後3カ月以内に、文書で固定資産評価審査委員会に審査の申し出をすることができます。

問合せ／課税担当（内線1113・1114）



軽自動車税種別割に係る届け出について

軽自動車税種別割は、毎年4月1日時点で軽自動車など（原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車、2輪小型自動車）を所有している方に納めていただく税金です。

自動車税種別割（普通自動車）とは異なり、軽自動車税種別割には月割課税制度がなく、4月2日以降に廃車などをしてもその年度の税金は所有者に全額納めていただくことになります。また、4月2日以降に軽自動車などを所有した場合は、その年度は課税されず、翌年度からの課税となります。

使用できない状態で、今後も使用することがない軽自動車などをお持ちの方、または廃棄や譲渡、紛失などを行っているが手続きがお済でない場合は、次年度以降も課税されることになりますので、手続きを済ませてください。

なお、軽自動車などの手続きについては、車種ごとに届出先が違うのでご注意ください。

【原動機付自転車（125cc以下）、小型特殊自動車（トラクター、フォークリフトなど）】

- 届出先
- ・役場税務課 TEL75-2111（内線1111・1112）
 - ・西春別支所 TEL77-2131
 - ・尾岱沼支所 TEL0153-86-2166



■手続きに必要なもの

・廃車する場合

- ①標識（ナンバープレート） ②標識交付証明書 ③使用者と所有者の印鑑

・譲渡する場合

- ①新・旧所有者の印鑑 ②旧所有者の標識交付証明書

※他の市町村の方に譲渡する場合で、車両が本町からなくなる場合は、本町での手続きは廃車となるので「廃車する場合」を参考に届け出をしてください。

【軽自動車（250cc以下の二輪車、660cc以下の軽四輪）】

- 届出先 釧路軽自動車協会 釧路市鳥取大通6丁目1番1号 TEL0154-51-0745
※手続きに必要なものは、届出先にご確認ください。

【二輪小型自動車（251cc以上）】

- 届出先 釧路運輸支局 釧路鳥取大通6丁目2番13号 TEL050-5540-2005
※手続きに必要なものは、届出先にご確認ください。

問合せ／課税担当（内線1111）

農耕作業用トレーラなどをお持ちの方へ

令和元年12月25日付国土交通省告示第946号により、道路運送車両法施工規則別表第一に掲げる「国土交通大臣の指定する農耕作業用自動車」に大型特殊自動車または小型特殊自動車でけん引する農耕作業用トレーラ（マニユアスプレッダーなど）が指定されたことに伴い、道路運送車両法における構造要件や保安基準などの一定要件を満たす場合に限り公道走行が可能となりました。

これに伴い「小型特殊自動車に該当する「農耕作業用トレーラ」の判断基準」を満たすときは、軽自動車税（種別割）の課税対象となり、償却資産台帳からの抹消手続きと、軽自動車登録（ナンバープレートの取得）の手続きが必要となります。

【具体的なけん引式トレーラの分類（軽自動車に該当する車両）】

分類	具体的な参考例
堆肥散布機	マニユアスプレッダー、スラリースプレッダー、スラリートンカー など
薬剤散布機	スプレーヤ
運搬車	運搬用トレーラ
集草機	ロールベアラ など
その他	ケンブリッジローラー など

【農耕作業用トレーラなどの判断基準】

農耕作業用トレーラなどは次の条件に該当する車両であることが必要となります。

軽自動車扱い	償却資産扱い	※1 白のナンバープレートのうち「釧路99 ○ ○ ○ ○」や「釧 99 ○ ○ ○ ○」といった年式が古く、昔からある車両は小型特殊自動車（軽自動車課税）に該当する車両の場合があるため、ご注意ください。
小型特殊自動車（緑のナンバープレート）でけん引される	大型特殊自動車（白のナンバープレート）でけん引される ※1	
メーカーなどから購入する際「けん引式」として登録されている	メーカーなどから購入する際「直装式」として登録されている	

※ 軽自動車税は所有していれば課税対象となりますので、ご注意ください。
また、農耕作業用トレーラが公道を走行するためには、投光器、連結装置、全幅、運行速度、免許といった公道走行における保安基準があります。詳しくは農林水産省のホームページをご確認ください。

【農耕作業用トレーラなどの軽自動車登録（ナンバープレート取得）の注意点】

軽自動車として標識交付（ナンバープレート）の取得をする際には、次の点に注意いただき、必要書類の提出が可能なようご注意ください。

なお、必要事項などの確認ができないと、交付できない場合がありますので「年式が古く、車名・型番・車台番号が確認できない」「同じ型番が複数あり、車台番号がどれも不明」などの申請が困難な場合は、下記担当までご連絡ください。

■必要事項

- ①けん引するトレーラなどの車名・型番・車台番号を申請書に必ず記載
- ②被けん引車であることが分かるカタログまたは写真などの提出

■軽自動車税の取扱いとなる小型特殊自動車の判断基準

区分	小型特殊自動車
農耕作業用	最高速度35km未満（大きさ不問）（例 トラクター、自走式ハーベスター など）
その他	大きさが長さ4.7m以下、幅1.7m以下、高さ2.8m以下かつ最高速度が時速15km以下（例 タイヤショベル、フォークリフト、ホイールローダ など）

※上記に該当する車両の場合、軽自動車税（緑のナンバープレート）に該当します。

問合せ／課税担当（内線1111）

国民健康保険税の納め忘れはありませんか

令和4年度の国民健康保険税は、2月28日(火)で全ての納期が終了しました。いま一度納め忘れが無いかを確認いただき「納付書を紛失してしまった」「困難な事情により納付ができない」などの場合は、下記担当までご連絡ください。

令和4年度分の町税滞納者に対しては、4月に町税催告状を送付します。

納付されず、納税相談もない場合には滞納処分が執行されますので、納付が困難な場合には必ずご相談ください。

本年度の 債権調査・差押件数

■債権の調査	453件
■債権の差押	33件
(令和5年1月末現在)	

納税が困難な場合は必ずご連絡ください

問合せ／収納対策担当 (内線1115・1116)

「別海町介護保険事業計画等策定委員」 「別海町地域包括支援センター運営協議会委員」を募集します

本町では、4月から始まる「第9期介護保険事業計画」の策定と、それに伴う「別海町高齢者保健福祉計画」の見直しにあたり、広く町民の意見を反映させることを目的として設置する、別海町介護保険事業計画等策定委員と別海町地域包括支援センター運営協議会委員の一部を次のとおり募集します。

なお、策定委員と協議会委員は兼任です。詳しくは下記担当までお問い合わせください。

■委員の職務

策定委員会議や運営協議会に出席し、介護保険事業計画などの策定と地域包括支援センターの運営にあたり意見を述べていただきます。

■募集人数 4名以内

■応募要件

町内に居住する介護保険被保険者で、保健、医療、福祉に関心のある方
ただし、次の方は除きます。

- (1)禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの方
- (2)町議会議員、町職員

■任期 委嘱した日から令和8年3月31日

■応募方法

応募用紙に所定の事項を記入し、提出してください。応募用紙は役場介護支援課窓口と各支所、各連絡事務所
で配布しているほか、町ホームページからもダウンロードできます。

■応募締切 3月22日(水)

■選考方法

町が設置する選考会議で決定し、結果は後日、本人へ通知します。

町ホームページ
検索キーワード

介護保険事業計画



応募・問合せ／介護保険担当 (内線1315・1316)



マイナポータルからオンラインで 転出届を提出できるようになりました

電子証明書が有効なマイナンバーカードを所有している方で、日本国内で引っ越しをする方は、マイナポータルからオンラインで転出の届け出が可能になりました。このサービスを利用することで、転出時に役場への来庁が原則不要となります。

また、ご自身以外の世帯員の方の引っ越しでも利用できます。

※転入時は従来どおり、転入先市区町村の窓口で転入届などの手続きが必要です。

問合せ／戸籍年金担当 (内線1222～1225)

マイナンバーカードの休日・夜間窓口と出張窓口のご案内

【別海町マイナンバーカード普及促進事業実施中】

本町では、マイナンバーカードの普及促進を目的として、本年1月からマイナンバーカードを窓口で申請した方に対し、1,000円分のCOWCOW商品券を配布しています。

平日の窓口でも特設窓口でも配布していますので、まだマイナンバーカードを作成していない方はぜひ窓口で申請してください。

※配布は本人が申請に来て、本人確認ができた場合に限りです。

【マイナンバーカード休日・夜間窓口】

マイナンバーカード休日・夜間窓口を次の日程で開設します。平日の来庁が難しい方は、ぜひこちらの窓口をご利用ください。

※平日の窓口は現在、大変混み合っているため、長い時間お待たせしてしまうことがありますので、ご都合がつく場合は休日・夜間窓口のご利用をお勧めします。

■場所 役場町民課窓口

■開設日時

	夜間窓口(午後5時30分から午後7時45分)	休日窓口(午前9時から午後5時)	
3月	15日(水)	25日(土)	26日(日)

【マイナンバーカード出張窓口】

フクハラ別海店やコープさっぽろべつかい店、各支所、各連絡事務所で出張窓口を開設します。

お近くにお住いの方は、ぜひご利用ください。

マイナンバーカードをご自宅にて郵便で受け取ることもできます。

■開設日時

	フクハラ別海店 (午前10時から午後3時)	コープさっぽろ べつかい店 (午前9時30分から午後3時)	西春別支所 (午前10時から午後5時)	尾岱沼支所 (午前10時から午後5時)	上春別 連絡事務所 (午前10時から午後3時)	上風連 連絡事務所 (午前10時から午後3時)
3月	11日(土)	12日(日)	7日(火)	16日(木)	15日(水)	8日(水)

【休日・夜間窓口、出張窓口でできること】

- ・マイナンバーカードの申請、交付(交付は休日・夜間窓口のみ)
- ・マイナポイントの申請
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用申し込み、公金受取口座の登録
- ・電子証明書の新規発行、更新(休日・夜間窓口のみ)

【必要なもの】

- ・本人確認書類(Aから1点またはBから2点をお持ちください。)

A(写真付きの公的証明書)

運転免許証、旅券、身体障害者手帳、療育手帳、在留カード など

B(「氏名・住所」または「氏名・生年月日」が記載されたもの)

健康保険証、医療受給者証、介護保険証、通帳、社員証、学生証 など

- ・通知カード(紛失した場合は紛失届を記入)
- ・住民基本台帳カード(お持ちの場合)

マイナンバーカード特設窓口の開設情報は、町ホームページにも掲載していますので、ご確認ください。

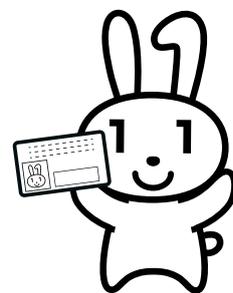
町ホームページ検索キーワード

マイナンバーカード申請特設窓口



町ホームページ検索キーワード

マイナポイント



マイナンバーカード
申請特設窓口
開設情報



問合せ/戸籍年金担当(内線1222~1225)

引っ越しごみはごみ処理場へ

引っ越しや大掃除などで、一度に大量の家庭ごみを出す場合は、ごみステーションに排出せず、別海町ごみ処理場へ直接持ち込みをお願いします。



自分で持ち込む場合

- 搬入量に応じてごみ処分手数料を徴収しますので、**現金をご用意ください。**
- ごみをまとめるときは、透明または半透明の袋に入れてください。(指定ごみ袋を使用する必要はありません。)肥料袋、フレコンバッグ、ダンボールなど、外から中身を確認できないものに入れての持ち込みはできません。
- あらかじめ、ごみ出しルールの分別区分によって分別した上で持ち込み願います。

自分で持ち込むことが難しい場合

「一般廃棄物収集運搬許可業者」に依頼することができます。この場合、ごみ処理場で支払うごみ処分手数料のほか、**許可業者に収集運搬料**を支払う必要があります。

※許可業者以外に収集運搬を依頼することは、**違法行為**となりますのでご注意ください。

ごみ処理場で受け入れができないごみ

ごみ処理場では、解体作業が難しいものや特殊な素材のものなど、受け入れできないごみがあります。これらは、**ごみステーションへの排出も、ごみ処理場への持ち込みもできません。**

ご不便をお掛けしますが、廃棄する場合は下記担当へご相談ください。

■主な例

- スプリングマットレス ・ 畳
- 家電リサイクル法対象製品 (テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、乾燥機、エアコン)
- 建築物または建築物以外の工作物 (柵や塀など) の解体に伴うごみ

別海町ごみ処理場

- 受付時間 月曜日から土曜日
午前9時から午後4時
- 住所 別海町別海362番地1
- 連絡先 TEL75-3812
- ごみ処分手数料
家庭ごみ (もえるごみ、もえないごみ、粗大ごみ)
20kgごとに60円
※資源ごみは無料

問合せ／町民生活担当 (内線1212・1213)

し尿と家庭廃水のくみ取りのお知らせ

4月のくみ取り地区は、中西別、西春別駅前、西春別、泉川、大成、本別、上春別、上風連、奥行です。

くみ取りが必要な方は、**くみ取り月の前月20日までに**、申し込みください。

し尿のくみ取りはあらかじめ計画を立てて実施しているため、災害時などを除き、急な申し込みはすぐに対応できない場合があります。し尿処理の業務に影響が生じますので、必ず期限までの申し込みをお願いします。

また、手数料徴収方法の変更に伴い、令和4年6月以降、最初の申し込みの際には、納入通知書の発送先を確認しますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、未使用のし尿処理証紙の還付については、町ホームページをご覧ください。



【くみ取り申込先】

- | | |
|----------|-----------------------------|
| 役場町民課窓口 | TEL75-2111
(内線1212・1213) |
| 西春別支所 | TEL77-2131 |
| 尾岱沼支所 | TEL0153-86-2166 |
| 上春別連絡事務所 | TEL75-6011 |
| 上風連連絡事務所 | TEL75-7326 |

【定期くみ取りの申し込みができます】

2カ月に1回、半年に1回など、定期的なくみ取りを申し込むことができますので、上記のくみ取り申込先にお問い合わせください。

町ホームページ
検索キーワード

し尿処理証紙



問合せ／町民生活担当 (内線1212・1213)

国保だより

第102号

今回は広報で

国保に「加入するとき」「やめるとき」は必ず届け出をしてください

次に該当する方は届け出が必要ですので、下記担当にお申し出ください。

届け出には「マイナンバーの記載と確認」が必要となりますので、マイナンバーカードなどマイナンバーが確認できるものと身分証明書をお持ちください。

国保に加入するとき

- 他の市町村から転入したとき（職場の健康保険などに加入していない場合）
- 退職などで職場の健康保険などをやめたとき
- 国保に加入している方の子どもが生まれたとき
- 生活保護を受けなくなったとき

国保をやめるとき

- 他の市区町村へ転出したとき ※学生は申請により特例が認められています。
- 職場の健康保険などに加入したとき
- 自営業を営んでいる方が社会保険の適用事業所となったとき
- 生活保護を受けるとき
- 死亡したとき
- 一定の障がいがあると認定された65歳以上の方が、後期高齢者医療制度に加入したとき

進学により町外に転出する場合

学生が進学により町外に転出をする場合は、学生証または合格通知書を持参し所定の手続きをすることにより、就学期間が満了するまで別海町の国保に加入することができます。

保険証は1人に1枚です

別海町から転出された場合は別海町国保の保険証は使えません。（学生の特例申請をされた方は除く）また、職場などから保険証が交付された場合も国保の保険証は使えません。誤って使用した場合は、国保が負担した医療費は返していただくことになります。

問合せ／国民健康保険担当（内線1215～1217）

地域福祉計画の取り組みを募集します

本町では、全ての地域住民が思いやりの心を持ち、互いに支えあいながら安心して暮らせるまちづくりを目指して「別海町地域福祉計画」を策定しています。

計画に掲げる具体的な取り組みなどについて、町民の方や地域の関係団体、事業所などで本年度中に実践された事例がありましたら、二次元コードから内容を報告ください。

報告いただいた内容は、町ホームページで公表予定です。

【具体的な取り組みの例】

- 町民
 - 近所の高齢者世帯の玄関の除雪を手伝った
 - ボランティアに参加した
- 地域
 - 町内会で困っている世帯を訪問した
 - 地域の防災訓練を行った
- 事業者
 - 従業員に対し福祉の研修会を行った
 - ボランティア活動に協力した

【募集する取り組みの対象期間】

令和4年4月1日から令和5年3月31日
※計画や概要版は町ホームページをご覧ください。

町ホームページ
検索キーワード

地域福祉計画

検索

取り組み報告用
フォーム



問合せ／社会・障がい福祉担当（内線1311）



いきいき元気あつぷ 健康体操教室日程

9:45~受付 10:00~11:30体操教室

	みなくる	東公民館	西春別ふれあいセンター
3月	9日(木)	14日(火)	28日(火)

※会場の都合や天候、新型コロナウイルス感染症の状況により予定を変更することがあります。

参加費無料

参加対象者 ①65歳以上の方で、体力、気力の低下が気になる方
②誰かと一緒に運動したり、健康寿命を延ばす活動をしてみたい方(64歳以下でも可)

※健康チェックは行いませんので、体調に不安のある方は事前に主治医への確認をお願いします。

※検温、マスク、手指消毒など感染症予防についてもご協力をお願いします。

地域包括支援センターは、
高齢者の介護や生活の困り事の総合相談窓口です。
■申込み・問合せ/TEL79-5500(直通) 役場1階福祉部内

地域包括支援センターから

高齢となっても健康寿命を延ばし地域でいきいきとした生活が送れることを目標として、月1回、運動指導や健康維持に関する教室を開いています。

認知症予防にもつながる「脳活性化を意識した運動」も行います。

元気に年を重ねるための 今月のいきいき情報!

ふれあい・いきいきサロンで 健康体操を一緒にしませんか?

令和5年度から、ふれあい・いきいきサロン「友遊(別海)」「遊楽(西春別)」「遊海(尾岱沼)」で、健康体操を定期実施します。加齢により筋肉や骨、脳機能が低下しやすくなりますが、それを予防するためには定期的な「運動」と「交流」が効果的です。

交流の場であるサロンの時間を少しお借りして、初心者の方でも簡単にできる健康体操をご紹介します。

また、リハビリに関わっている専門職や地域包括支援センター職員がサロンへお邪魔し、健康の事や介護の相談などもお受けします。

健康体操を実施する日時や専門職の訪問日程などは、地域包括支援センターへお問い合わせください。

上下水道課から

水道などの 使用に関する お知らせ

水道と下水道の使用の手続きについて

次に該当する場合は、届け出が必要ですので、下記担当にご連絡ください。

- 売買などによって住宅の所有者が変わる場合
- 住宅を新築または引っ越しで水道や下水道の使用を開始する場合
- 引っ越しにより住宅の水道や下水道の使用を休止する場合
- 事業の開始や休止によって用途が変わる場合

水道料金と下水道使用料の支払いについて

各料金は、納入通知書によるお支払いのほか、口座振替がご利用できます。

■口座振替の申込方法

次の金融機関の窓口に、通帳と通帳の印鑑をご持参の上、お申し込みください。

■口座振替が利用できる金融機関と口座振替日

金融機関	口座振替日
大地みらい信用金庫本店・各支店、北海道労働金庫本店・各支店、全国のゆうちょ銀行	毎月23日
道東あさひ農業協同組合本所・各支所、中春別農業協同組合、計根別農業協同組合、標津町農業協同組合、別海漁業協同組合、野付漁業協同組合	毎月25日

※振替日が土曜日、日曜日、祝日、金融機関の休日の場合は、翌営業日が振替日となります。

■注意事項

毎月の振替日前に必ず口座残高をご確認ください。

残高不足による未納が3カ月間続いた場合、翌月以降は納入通知書によりお支払いいただきます。

長期間不在にするなどで水道を使用しない場合

事前に休止の届け出をすることで基本料金はかからなくなります。

ただし、今後使用する予定がない住宅や施設であっても、水道に接続している場合はメーター器が給水管に設置されているため、毎月メーター使用料のみ請求されます。

水道の廃止には、メーター器の撤去工事に1万5千円の費用がかかります。撤去工事を希望される方は、下記担当までご連絡ください。

水道の止め忘れにご注意ください

水は暮らしに欠かすことのできない貴重な資源です。水道の蛇口の止め忘れやトイレのレバーの戻し忘れをしてしまうと、水が流れたままとなり、貴重な資源が無駄になりますので、一人一人が意識し、水を大切に使いましょう。

問合せ/管理担当(内線4513)

令和4年度 定期学校監査報告書の公表

地方自治法第199条第1項、第4項の規定により実施した、令和4年度定期学校監査の結果報告書を令和5年1月27日に町長へ提出したので公表します。

別海町監査委員 竹中 仁・外山 浩司

■監査の実施期間

令和4年11月1日から8日までの内4日間

■監査の対象

中春別小学校、中春別中学校、野付小学校、野付中学校、野付幼稚園

■監査の範囲

令和4年度（4月1日から8月31日）における財務などに関する事務の執行状況

■監査の方法

小中学校や幼稚園所管の財務などに関する事務が法令などに従い、適正かつ効率的に執行されているかを主眼として、関係諸帳簿や証拠書類との照合などのほか、担当職員からの説明聴取により実施した。

■監査の結果

本年度監査の対象とした学校などについて、所管する財務事務は適正に執行されているものと認められた。
また、備品や学校図書などの管理、実験薬品の整理や保管については、教育委員会事務局からの通知や指導により改善が進み、おおむね適正に管理されていることを確認した。

町ホームページ
検索キーワード

令和4年度定期学校監査



問合せ／監査委員事務局（内線2810）

令和4年度 定期監査報告書の公表

地方自治法第199条第1項、第4項の規定により実施した、令和4年度定期監査の結果報告書を令和5年1月27日に町長へ提出したので公表します。

別海町監査委員 竹中 仁・外山 浩司

■監査の実施期間

令和4年11月22日から12月6日までの内7日間

■監査の範囲

令和4年度（4月1日から10月31日）に執行された事業や財務などに関する事の執行状況

■監査の方法

各部課などが分掌する事務や事業が関係法令に従い、適切かつ効率的に執行されているかを主眼とし、あらかじめ提出を求めた資料と関係書類を審査するとともに、担当職員から説明を聴取するなどの方法で実施した。

■監査の結果

本年度の監査結果について、監査の対象とした事業や事務処理などは、おおむね適正に執行されているものと認められる。

よって、本監査において検討または改善を求める事項は無いので、今後も情報の共有により各部署が統一した認識の下、事務の執行などに努められたい。

町ホームページ
検索キーワード

令和4年度定期監査



問合せ／監査委員事務局（内線2810）

令和4年度 防火ポスター コンクール

町民の防火思想の高揚と普及を図ることを目的として、町内の小学生と中学生を対象に防火ポスターコンクール(後援 別海町教育委員会)を開催しました。応募された全作品は、2月1日から17日までの間、生涯学習センターに展示され、来館された多くの方へ火災予防を訴えました。

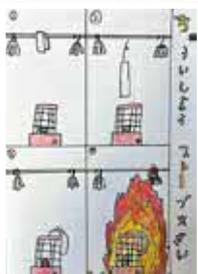
問合せ/予防課 TEL75-2200

【教育長賞】



別海中央小学校5年生
齋藤 ひかるさん

【署長賞 低学年の部】



別海中央小学校1年生
川本 夏輝さん

【署長賞 高学年の部】



別海中央小学校4年生
三上 獅童さん

【奨励賞】



別海中央小学校1年生
戸村 珀翔さん

【奨励賞】



別海中央小学校1年生
内澤 さくらさん

【奨励賞】



別海中央小学校1年生
竹本 彩葉さん

【奨励賞】



別海中央小学校2年生
伊東 瑞貴さん

【奨励賞】



別海中央小学校3年生
竹本 美晴さん

【奨励賞】



上春別小学校3年生
安永 大晟さん

【奨励賞】



別海中央小学校4年生
水上 颯一さん

我が家の防火対策

本年1月に神戸市で発生した火災では、死者4名、負傷者4名の被害が発生しています。火災による被害を防止するために次のことに注意してください。

【自分と家族の命を守るために】

①避難経路の確認

火災が発生した際の避難経路を家族で確認し、常日頃から避難の妨げとなる物は置かないようにしましょう。

②消火器の確認

消火器はすぐに使用できるよう、設置場所や使用方法を確認しましょう。

③火災の発生を周囲に伝える

火災が発生した際は大きな声で家族や近隣住民に知らせ、速やかに避難を開始しましょう。

④住宅用火災警報器の確認

住宅用火災警報器は火災の早期発見に有効です。もしもの時にきちんと作動するよう定期的に点検をしましょう。(設置から10年が交換目安です。)

まだ、ご自宅に設置されていない場合は、早めに設置しましょう。

【家を火事にしないために】

①寝たばこをしない

出火原因で多いのは「たばこ」です。寝たばこは絶対にやめ、吸い殻は完全に火が消えてから捨てましょう。

②ストーブの周囲に物を置かない

ストーブによる火災の多くはストーブに物が接触することで発生しています。布団や洗濯物など燃えやすい物を近くに置いたり、使わないよう注意しましょう。

③調理中にこんろから離れない

こんろに火をつけたまま離れるのは大変危険です。調理中はこんろから離れないようにし、やむを得ず離れる際は火を消しましょう。

④コンセントの確認

コンセントはたこ足に配線せず、劣化した電気コードは使用しないようにしましょう。

また、コンセントの周囲にほこりが溜まっていると火災の原因にもなるので定期的に清掃をしましょう。

問合せ/予防課 TEL75-2200

119番通報について

救急車や消防車の要請時には、住所と世帯主の方のお名前を先に伺っており、出勤先が確定した段階で緊急車両は出動しています。その後、さらに詳しい情報を伺いますので、落ち着いて伝えてください。(救急係 TEL75-0366)

令和5年度

別海町農業委員会総会について

令和5年度の別海町農業委員会総会を次のとおり開催しますので、農地の売買、贈与、賃借などの権利移動や、農地転用を予定している方は、各開催月の提出期限までに申請書などを提出してください。

なお、諸事情により日程を変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。変更後の開催日程は町ホームページにてお知らせします。

町ホームページ 農業委員会総会 検索

問合せ／総務担当 (内線1811・1812)

開催月	提出期限	総会開催日
4月	4月10日(月)	4月28日(金)
5月	5月8日(月)	5月23日(火)
6月	6月5日(月)	6月19日(月)
7月	7月12日(水)	7月31日(月)
8月	8月10日(木)	8月31日(木)
9月	9月8日(金)	9月29日(金)
10月	10月13日(金)	10月31日(火)
11月	11月8日(水)	11月27日(月)
12月	12月7日(木)	12月25日(月)
1月	1月12日(金)	1月31日(水)
2月	2月7日(水)	2月29日(木)
3月	3月6日(水)	3月25日(月)

別海町ふるさと交流館



3月のポイントサービスデーを次のとおり実施しています。たくさんのご利用をお待ちしています。

※福祉入浴券利用の場合、ポイントは付与されません。

ポイントサービスデー

- ポイント2倍デー 水曜日、金曜日
- 浴育デーポイント2倍 火曜日
※浴育デーとは、小学生以下のお子さんと一緒に来館された方がポイント付与の対象となります。
- 誕生日に入浴するとポイント10倍です。誕生日と本人が確認できる証明書などを受付で提示してください。
※誕生日が休館日の場合は翌営業日を対象とします。
- 毎月26日は風呂の日です。今月は大ビールを300円、ソフトクリームを250円、ジョッキ牛乳を200円、その他メニュー全品20%引きで提供します。

3月						
日	月	火	水	木	金	土
			1 ポイント2倍デー	2	3 ポイント2倍デー	4
5	6 休館日	7 浴育デー	8 ポイント2倍デー	9	10 ポイント2倍デー	11
12	13 休館日	14 浴育デー	15 ポイント2倍デー	19	17 ポイント2倍デー	18
19	20 休館日	21春分の日 浴育デー	22 ポイント2倍デー	23	24 ポイント2倍デー	25
26 風呂の日イベント	27 休館日	28 浴育デー	29 ポイント2倍デー	30	31 ポイント2倍デー	

問合せ／観光・交流担当 (内線1622)

元気未来っ子

1歳6か月児

() 内は保護者名
※希望された方を掲載しています。



佐々木 璃空くん
(淳司)



上神 愛美ちゃん
(大地)



田村 圭都くん
(優介)



対馬 志優くん
(雅弥)



志賀 初叶くん
(和牙)

別海町農業委員会委員の募集について

令和5年7月19日で現農業委員の任期が満了となるため、農業に関する識見を有し、農地または採草放牧地の利用の最適化の推進に関する事項や、農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる農業委員を募集します。

募集条件、応募書類などは町ホームページからダウンロードができるほか、役場農政課窓口で受け取ることができますので、応募を検討している方は関連資料をお読みの上、準備をお願いします。

- 募集期間（予定） 4月3日(月)から5月2日(火) ※土曜日、日曜日、祝日を除く
- 募集人員 27人
- 任期 7月20日から令和8年7月19日（3年間）

問合せ／農業政策担当（内線1411・1412）

農業振興地域整備計画の変更手続きについて

別海農業振興地域整備計画とは、優良な農地を確保、保全するとともに、農業振興のための各種施策を計画的かつ集中的に実施するために定めた総合的な計画です。

農用地区域内農地として指定されている土地は、農業用施設や農家住宅の建設などを行う場合、整備計画の変更申請が必要です。

本年度の変更手続きスケジュールを確認の上、施設建設などの計画や実施の際には下記担当までご相談ください。

また、本年度は計画見直しに伴い、第3回軽微変更をもって申請を終了しますのでご注意ください。

なお、スケジュールは申請件数などによって時期が多少前後する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

令和5年度 別海農業振興地域整備計画変更スケジュール

	申請の種類	申請締切	手続き完了見込
第1回	軽微変更	4月27日(木)	5月末
	除外・用途変更	5月26日(金)	7月末
第2回	軽微変更	7月27日(木)	8月末
	除外・用途変更	8月28日(月)	10月末
第3回	軽微変更	10月27日(金)	11月末

- 農業用施設建設 …………… 軽微変更（1ha未満）
用途変更（1ha以上）
- 農家住宅建設 …………… 除外変更
- 太陽光発電システム設置 …………… 除外変更
- その他、農地の整備に関することは下記担当にご相談ください。

問合せ／農業政策担当（内線1413）

令和5年度

別海町営畜牛育成牧場臨時作業員募集

別海町営畜牛育成牧場で季節雇用の臨時作業員を募集します。

詳しくは、広報別海2月号をご覧ください。下記問合せ先にご連絡ください。

- 応募資格 18歳以上60歳未満で家畜飼養経験のある方（未経験者も可）
- 雇用期間 4月20日(木)から12月8日(金)
- 募集期間 3月22日(水) 午後5時15分まで
- 応募・問合せ

- 別海町営畜牛育成牧場 担当 角田
〒086-0345 別海町中西別44番地の11 TEL75-6458
- 道東あさひ農業協同組合 担当 猪飼
〒086-0214 別海町別海緑町116番地の9 TEL75-2203



伐採や伐採後の造林の届け出などについて

森林の所有者が森林を伐採する、または伐採後に造林する場合には、伐採を始める日の90日から30日前までの間に町へ「伐採および伐採後の造林の届出書」を提出する必要があります。伐採や造林が完了したときは、完了した日から30日以内に状況報告書を提出する必要があります。

また、4月1日から次のとおり添付書類が統一されますので、提出する際はお気を付けてください。

添付書類	具体的な内容
届出者の確認書類	<ul style="list-style-type: none"> 個人 氏名と住所が分かる書類（運転免許証など）の写し 法人 法人の登記事項証明書などの写し、法人番号が記載された書類
他法令の許認可関係書類 (該当する場合のみ)	届け出対象の森林の伐採に関し、他の行政庁の許認可が必要な場合に、その申請状況が分かる書類（許認可後の場合は許可書の写しなど）
土地の登記事項証明書 など	土地の登記事項証明書や固定資産税納税通知書の写しなど届出者に土地所有権または造林権原があることが分かる書類
伐採の権原関係書類 (届出者が土地所有者でない場合)	立木の売買契約書など届出者が立木を伐採する権原を有することが分かる書類
隣接森林との境界関係書類	伐採区域に関し、隣接森林所有者との確認状況が分かる書類 次のいずれかに該当する場合には、添付を省略することができます。 <ul style="list-style-type: none"> 単木的な伐採など境界に隣接しない場合 境界杭などにより境界が明らかな場合 誓約書の提出などにより届け出後、伐採前に境界確認を実施することを明らかにした場合
その他	必要と認める書類

※従来の添付書類に追加された書類のみ記載しています。

【太陽光発電設備を設置する場合について】

4月1日から林地開発許可制度が変わり、太陽光発電設備（設置するために整備するものを含む）を設置する場合に森林開発であって面積が0.5haを超えるものは、北海道知事の許可が必要となります。

※面積が0.5ha以下の場合は「伐採および伐採後の造林の届出書」の提出が必要です。

【問合せ内容・問合せ先】

- 普通林の伐採または伐採後の造林の相談

役場水産みどり課みどり担当 TEL75-2111（内線1611～1613）

- 保安林の立木伐採や保安林内行為に関する相談

- 林地開発行為に関する相談

根室振興局産業振興部林務課 TEL0153-24-5639 根室振興局森林室 TEL0153-75-2304



令和5年度 スポーツ安全保険について

（公財）スポーツ安全協会が実施するスポーツ安全保険の令和5年度加入受付が3月1日から開始されています。

スポーツに限らず、4名以上で行う文化、レクリエーション、ボランティア、地域活動を対象に加入することができますので、これまで未加入のサークルや団体の皆さんも、万が一に備えて加入を検討してください。

なお、本年度から書類での申し込みが廃止され、インターネットのみでの加入手続きとなっています。詳しくは（公財）スポーツ安全協会のホームページをご覧ください。

※学校開放事業利用団体は加入が必須となっていますので、利用を予定している団体は必ず加入してください。



問合せ／スポーツ推進担当（内線3511）

本町出身選手の FISUワールドユニバーシティ ゲームズの結果について

FISUワールドユニバーシティゲームズ（1月12日から22日アメリカレクプラシッド）に、本町出身の森重航選手と野々村太陽選手、森野こころ選手の3名が参加し、それぞれ表彰台へ上がりました。

大会結果は次のとおりです。

森重 航 選手（上風連出身）	野々村太陽 選手（上春別出身）	森野こころ 選手（別海町別海出身）
500m 1位 記録35.30	1000m 2位 記録1:12.50	パシュート 3位 記録3:26.82
	1500m 1位 記録1:49.93	



問合せ／スポーツ推進担当（内線3511）

スポーツセンターだより

スポーツセンター祭り2023 春 さまざまな競技に挑戦し、体力王を目指そう

- 日時 3月19日(日) ・受付開始 午前8時20分 ・終了予定時刻 午後0時30分
- 会場 町民体育館 ■定員 100名 ■参加料 無料
- 対象 町内在住の小学5年生から高校生 ※少年団、学校などの団体参加の他、個人参加も可能
- 内容 綱引き、体力王決定戦（体力測定）、長縄跳び、靴飛ばし選手権 など
※荒天時は内容に若干変更があります。
- 持ち物 運動靴（屋外用と室内用の2足）、マスク、汗拭きタオル、飲み物
- 締切り 3月6日(月)
- その他 少年団員は所属する各少年団からお申し込みください。



メンタルトレーニング教室

「スポーツにおけるパフォーマンスを上げるためのメンタルトレーニング」

- 日時 3月11日(土) 午後6時30分から午後8時 ■会場 町民体育館 柔剣道室
- 講師 小松 明広 氏（北海道メンタルトレーナー協会顧問・専任講師）
- 対象 興味のある方 ■定員 30名 ■参加料 大人1,000円 高校生以下500円
- 持ち物 筆記用具 など ■締切り 3月6日(月) ※定員になり次第終了

申込み・問合せ 別海町総合スポーツセンター

申し込みの際は、氏名、年齢、住所、電話番号をお伝えください。
TEL75-2882 FAX75-0418
Eメールsports@betsukai-pf.or.jp

別海町総合スポーツセンター公式LINEからも申し込み、お問い合わせができます。
お友だち登録後、トーク画面で各イベントや教室名を送信すると詳細が表示されます。
@betsukaisuposen



地域情報カレンダー

(令和5年2月21日現在)

日	曜日	イベント内容
3/8	水	優良運転者免許更新時講習 交流館びらと 13:30~ ※受講の際は、事前に中標津警察署で更新手続きをしてください。
4/12	水	優良運転者免許更新時講習 交流館びらと 13:30~ ※受講の際は、事前に中標津警察署で更新手続きをしてください。

3月7日(火)
13:00~17:00

社会保険事務
相談所開設

3月8日(水)
9:00~14:00

4月11日(火)13:00~17:00
4月12日(水) 9:00~14:00

中標津町役場 会議室 ※事前の予約が必要です。
予約先/釧路年金事務所 TEL0154-61-6000



青少年芸術劇場として ピアノ連弾演奏の学校公演を実施しました

1月31日から2月3日までの4日間をかけて、ピアニストの小瀧さんと米津さんが、町内全ての小学校で1台のピアノを2人で演奏する1台4手と呼ばれる連弾の演奏会を開催しました。

身近な学校のピアノが奏でる美しい音色と演奏者のやり取りに、子どもたちは引き込まれたように鑑賞していました。



本事業は、公益財団法人 北海道市町村振興協会(サマージャンボ宝くじの収益金)の助成を受けて開催しています。

生涯学習センター ピアノ連弾コンサートを開催します

生涯学習センターに新しく整備されたフルコンサートピアノ(スタインウェイ&サンズ社のD-274)を使用して、ピアニストの小瀧さんと米津さんが演奏します。

- 日時 3月21日(火・祝)
開場 午後0時30分 開演 午後1時30分
- 場所 生涯学習センターみなくる 1階ホール
- 入場券配布期間

休憩含め90分
程度を予定

- 児童生徒、保護者向け配布期間
3月4日(土)午前9時から8日(水)午後7時
配布枚数は児童生徒1名につき、保護者2名までとします。

- 一般町民向け配布期間
3月9日(木)午前9時から15日(水)午後7時

入場無料
全席指定

- 配布場所 生涯学習センター
窓口にお越しになれない方については、お電話での仮予約を期間中午前10時から午後5時30分まで受け付けます。なお、仮予約の有効期間は、お電話をいただいた日から3日間とします。

予約・問合せ 生涯学習センター TEL75-2146



※本鑑賞事業は、児童生徒とその保護者を主な対象としています。また、入場券には限りがあります。あらかじめご了承ください。

まるまる 協力隊の〇〇な話 久保田郁也



こんにちは。観光協会の久保田です。別海町に来て早くも2年が経ち寒さにもだんだん慣れてきましたが、電気代が高くて困っちゃいますね。

2月は観光のPRで東京の有楽町で開催された物産展に参加してきました。全国の観光地が出店する中、別海を含めた根室地域は群を抜いて大人気でしたよ！お客さんの中でも「牛乳で有名なとこでしょ？」とか「野付半島に昔行ったよ」と話しかけてくれる方もいて、うれしい気持ちになりました。

また、2月から開催していたフォトコンテストでは、予想を上回るたくさんのご応募をいただきありがとうございます。生涯学習センターみなくるや観光施設などで入賞作品を集めた写真展を開催予定ですので、皆さんぜひ足を運んでみてくださいね！別海の新しい魅力に出逢えるかもしれませんよ。

まだ気が早いですが、5月ごろには恒例の潮干狩りフェスティバルも予定されていますので、お楽しみに！

新サービスのご案内

図書館ホームページのマイライブラリに登録すると、4月1日(出)から本の予約がインターネットで行えるようになります。(貸出中の本のみ)

登録や利用の仕方は図書館ホームページをご覧ください。
 ※マイライブラリの登録には、図書館の利用者カードが必要です。マイライブラリの登録は3月から行えます。

ミニ古本市

皆さんから古本市に提供いただいた単行本や雑誌、児童書などを次の期間で販売します。

- 日時 3月24日(金)から29日(水)
午前10時から午後3時
- 場所 図書館エントランスホール
- 主催 読書サークル東雲



※図書館の休館日は実施しません。また、現在古本提供の受け付けは中止しています。

おすすめ本

この子だれの子 上・下

宮部みゆき：作
千野えなが：絵
講談社



はらはらした後、もれなく幸せな気持ちになれる4つの短編集が収録されています。

児童書ですが、大人も楽しめる作品です。

また、図書館で所蔵している本は読書工房から発売されている、大きな青い鳥文庫版です。

小さい子のお話の時間

図書館職員が赤ちゃん絵本の読み聞かせや手遊びをします。

- 日時 3月3日(金)、10日(金)、17日(金)、24日(金) 午前11時から午前11時15分
 - 場所 図書館「お話のコーナー」
 - 対象 0歳児から3歳
- ※密集を避けるため、参加は先着3組までとなります。



3月の休館日 6日、13日、20日、21日、27日、30日(月末休館日)

4月の休館日 3日、10日、17日、24日、27日(月末休館日)、29日

問合せ／図書館 TEL75-2266 FAX75-0506 Eメールtosyo@betsukai.jp

※月末休館日は、図書整理などのため休館させていただきます。
 ※休館中の返却は玄関横の返却ポストをご利用ください。
 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、各種予定が変更となる場合があります。

郷土資料館だより

釧路市立博物館企画展「湿原の王国・道東」を、2月2日から28日に図書館エントランスホールで実施しました。

北海道東部、特に釧路・根室地域には、大小さまざまな湿原があります。湿原は、生態系の中で多種多様な生き物の生育・生息場所となる一方で人々の暮らしにも密接に関わってきました。

本町には、ヤチカンバという貴重な植物が生息する西別湿原、道立自然公園の野付半島、風蓮湖など多くの湿原が残っています。企画展をご覧いただいた方からは「湿原の成り立ち、種類、発達過程など道東に湿原が多い理由が分かりやすく解説されていて、興味を持ちました」との感想がありました。



3月の休館日 4日、5日、13日、18日、19日、21日、27日

4月の休館日 1日、2日、10日、15日、16日、24日、29日、30日

問合せ／郷土資料館
 TEL・FAX75-0802
 Eメール kyoudo@betsukai.jp

本町の児童・生徒の体力について

令和4年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査の結果について

毎年、小学校5年生と中学校2年生を対象に国で実施している、全国体力・運動能力・運動習慣等調査の結果についてお知らせします。

1 調査の概要

- (1)実施学年 令和4年度町内小学校第5学年 令和4年度町内中学校第2学年
 (2)目的 各児童生徒の体力・運動能力や運動習慣、生活習慣などを把握し、学校における体育・健康などに関する指導などの改善に役立てる。
 (3)内容 実技調査 ①握力 ②上体起こし ③長座体前屈 ④反復横とび ⑤20mシャトルラン
 ⑥50m走 ⑦立ち幅とび ⑧ソフトボール投げ(中学校は⑧ハンドボール投げ)
 質問紙調査 運動習慣、生活習慣 など

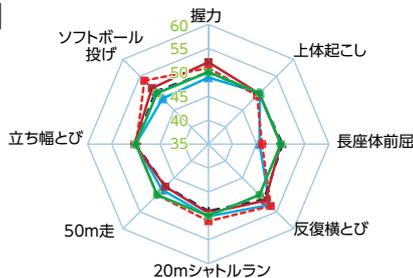
2 調査の結果

(1)全体の傾向

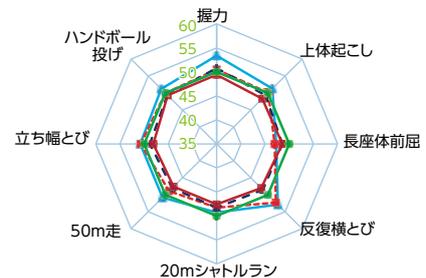
- ・小学校は、男子が8種目中3種目で、女子が4種目で全国平均を上回りました。
- ・中学校は、男子が8種目中6種目で、女子が4種目で全国平均を上回りました。
- ・質問紙調査から、本町の児童・生徒は「運動やスポーツが好き・やや好き」という回答が、全国・全道平均より高い傾向となりました。

(2)全国平均を50とした時の数値のレーダーチャート

【小学校】

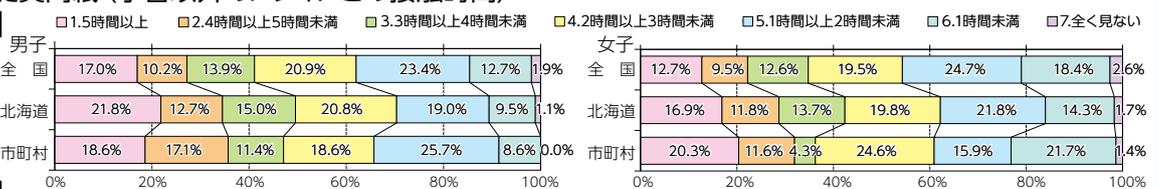


【中学校】

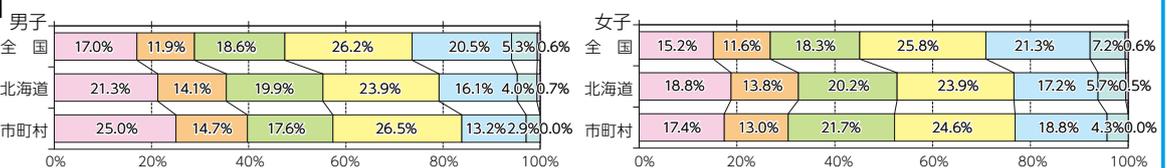


(3)児童生徒質問紙(学習以外のメディアとの接触時間)

【小学校】



【中学校】



3 今後の取り組みについて

- ・本町の傾向として長時間メディアに接触している児童生徒の割合が高く、また、肥満傾向の割合も高いことが明らかになっています。しかし、メディア接触の時間が長いという大きな要因があるにもかかわらず、体力・運動能力、運動習慣などの向上のために、各校でさまざまな取り組みを実施していることにより、体力・運動能力の全体的な数値としては、おおむね全国平均並みという結果となっています。
- ・本町児童生徒の健やかな成長のために、引き続き学校・家庭・地域が連携して「メディアコントロールWeek」の取り組みをはじめとするネット依存の防止に結び付ける方策を実行したり、社会教育事業の活用やコミュニティ・スクールの活動などを通じて、地域ぐるみで取り組んでいくことが大切です。

自衛官募集

自衛隊では次のとおり、自衛官などを募集します。詳しくは左記までお問い合わせください。

募集種目	応募資格	受付締切	試験日	合格発表	その他
幹部候補生 (一般)	22歳以上 26歳未満の方	第1回 4月14日(金)	1次 4月22日(土)、23日(日) 2次 5月26日(金)から 6月1日(木) 3次 海空のみ実施 受付時にお知らせします	1次 5月19日(金) 2次 海空のみ 受付時にお知らせします 最終 陸 7月6日(木) 海 7月14日(金) 空 8月25日(金)	入隊後約1年で 幹部自衛官 大卒程度試験
		第2回 6月15日(木)	1次 6月24日(土) 2次 8月1日(火)から 7日(月)	1次 7月21日(金) 最終 9月21日(木)	
一般曹候補生	18歳以上 33歳未満の方	第1回 5月19日(金)	1次 5月19日(金)、28日(日) 2次 6月17日(土)から 7月2日(日)	1次 6月8日(木) 最終 7月20日(木)	「曹」となる自衛官 ※第2回、第3回の 試験予定あり
自衛官候補生		通年	受付時にお知らせします		「任期制」の自衛官 選抜試験で合格後 「曹」も可能
予備自衛官補 (一般)	18歳以上 34歳未満の方	第1回 4月6日(木)	第1回 4月8日(土)から23日(日) のいずれか1日	第1回 5月31日(木)	【教育訓練開始】 令和5年7月以降 【招集手当】 1日 8,500円 【その他】 ・所定の教育訓練終了後、予備自衛官として任用 ・第1回で採用予定数に達した場合は、第2回を実施しない場合あり
予備自衛官補 (技術) (国家免許資格などを有する方)	18歳以上の方 ※年齢上限は保有資格により異なります。	第2回 9月21日(木) ※受付開始は 6月1日(木)	第2回 9月23日(土)から 10月9日(月) のいずれか1日	第2回 11月9日(木)	

くは左記までお問い合わせください。

問合せ
自衛隊帯広地方協力本部
中標津地域事務所
TEL 0153-72-0120
Eメール hq1-obihoro@
pco.mod.go.jp
ホームページ
<https://www.mod.go.jp/pco/obihoro/>

海上保安学校学生・海上保安官募集

海上保安庁では、令和5年10月期入学の海上保安学校学生と令和6年4月採用の海上保安官を募集します。

入学金、授業料が一切不要で、全寮制のため宿舍費や光熱水費も不要です。また、学生は入学と同時に国家公務員としての身分が与えられ、毎月の給与やボーナスが支給されるほか、制服の無償貸与や国土交通省共済組合員として各種福利厚生の給付を受けることができます。

■海上保安学校学生

海上保安学校学生は海上保安学校に入学し、海上保安業務に必要な学科や技術などについて1年間の教育を受けたのち、海上保安官として北海道などの地域で巡視船に乗り

矢臼別演習場での訓練日程などについて

町ホームページでお知らせしていますが、閲覧できない場合は、電話で対応することができますので、お手数ですが下記までお問い合わせ願います。

問合せ/
別海駐屯地業務隊総務科
TEL 0153-77-2231

(内線311)
別海町役場総務部総合政策課まちづくり推進担当
TEL 0153-75-2111
(内線2211・2212・2216)

町ホームページ検索キーワード

令和4年度演習

組み、海難救助や海上犯罪の取り締まりなどの業務のほか、船舶の運航や整備、機関の運転や整備、調理などの業務に従事します。

- ・受付期間 インターネット 3月8日(水)まで
- ・第一次試験 5月14日(日)
- ・受験資格 令和5年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して13年を経過していない方 など

■海上保安官

海上保安官は海上保安大学校において2年間の幹部海上保安官として必要な研修を受けるとともに、航海または機関の各専攻に分かれて専門的な知識を取得します。研修終了後は、幹部海上保安官として巡視船に乗り組み、海難救

助や海上犯罪の取り締まりなどの海上保安業務に従事します。

- ・受付期間 インターネット 3月20日(月)まで
- ・第一次試験 6月4日(日)
- ・受験資格 平成5年4月2日以降生まれで、大学(短期大学を除く)を卒業した方、令和6年3月までに卒業する見込みの方 など

■申込方法・試験内容

人事院国家公務員試験採用情報NAVJ

<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>

■問合せ

根室海上保安部管理課
TEL 0153-24-4183

北海道苦情審査委員 制度のお知らせ

北海道苦情審査委員制度とは、道が行った業務や制度の内容を審査するための制度です。皆さん自身の利害に関わる苦情であれば苦情審査委員に申し立てができます。

申し立てのあった苦情は、皆さんに代わって苦情審査委員が公正で中立的な立場から道の関係機関に対し、必要な調査などを行います。審査の結果、道の業務の不備や制度に問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。もちろん、個人情報保護にも十分配慮します。

■苦情の申し立て方法

苦情申立窓口で配布している苦情申立書に必要事項を記入し、提出してください。郵送、FAX、Eメールでも提出できます。

申立書はホームページからダウンロードできます。
<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/dsc/kujyou-mousitate.html>

■苦情申立窓口・問合せ

北海道総合政策部知事室
道政相談センター
〒060-0858
札幌市中央区北3条西6丁目
TEL 011-2004-5523
(直通)
FAX 011-241-8181

Eメール
kujyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp
根室振興局総務課

財務専門官採用試験

財務省北海道財務局では、財政・金融のプロフェッショナルとして活躍する財務専門官を募集しています。詳しくは、左記までお問い合わせください。

■受験資格

- (1) 1993年4月2日から2002年4月1日生まれの方
- (2) 2002年4月2日以降生まれで次に該当する方

- ① 大学を卒業した方、2024年3月までに大学を卒業見込みの方
- ② 短期大学または高等専門学校を卒業した方、2024年3月までに短期大学または高等専門学校を卒業見込みの方

■受付期間

3月20日(月)まで

■第1次試験日

6月4日(日)

■申込方法

インターネットからお申し込みください。
<https://www.jinjisiken.go.jp/juken.html>

■問合せ

財務省北海道財務局人事課

人事係
TEL 011-709-2311
(内線4252)

預けて安心！ 「自筆証書遺言保管制度」 をご利用ください

遺言書は、相続登記や預貯金を始めとする相続手続きをスムーズに行うための有効な手段であり、いわゆる「終活」の一環として関心を集めています。

法務局でも、ご自身が作成した遺言書を保管できる制度があり、この制度を利用すると、遺言書の紛失や改ざんを防止することができます。(手数料は1件3,900円)

また、通常の自筆証書遺言書は、家庭裁判所での検認が必要ですが、本制度を利用すれば、検認手続きが不要となります。

さらに、遺言書を保管した方が亡くなられた後に、相続人やその方の財産を遺言によってもらう方などの中から1名に対して、法務局から亡くなられたことや遺言書が保管されていることのお知らせすることも選択できます。

そして、相続人やその方の財産を遺言によってもらう方などは、法務局に自筆証書遺言を保管された方が亡くなられた後、全国どここの遺言書保

管を行っている法務局からでも、自筆証書遺言の保管の有無の確認をし、自筆証書遺言の内容を確認することができます。

少しの手続きで、将来世代の負担を軽減してみませんか。本制度の詳しい内容は法務省ホームページをご覧ください。

■ホームページ

https://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00051.html

■問合せ

釧路地方法務局根室支局
TEL 0153-23-4874

年金の予約相談を実施 しています

日本年金機構が実施する年金相談では、安心して利用しやすい相談環境を整え、お客様サービス向上を図る取り組みの一環として、予約相談の拡充に向けた取り組みを行っています。

予約相談によって待ち時間と相談時間が短縮され、スムーズに相談ができることにも、スタッフが事前に準備できるため、より丁寧に対応できます。

予約の際は基礎年金番号が分かるように、年金手帳や年金証書をご準備ください。予

約は相談希望日の1カ月前から前日まで受け付けています。

■相談の実施時間帯

月曜日
午前8時30分から午後7時
火曜日から金曜日
午前8時30分から午後5時
15分

第2土曜日

午前9時30分から午後4時
※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時まで予約相談をお受けします。

■予約の申込み

予約受付専用電話
TEL 0570-05-4890
受付時間
月曜日から金曜日
午前8時30分から午後5時
15分

■相談場所

釧路年金事務所お客様相談室
釧路市米町9丁目9-2
TEL 0154-61-6000
TEL 0154-61-6001

自動車税種別割の 住所変更をお忘れなく

自動車税種別割は、4月1日時点の登録に基づいて課税される税金です。

引っ越しで住所が変わったときなどは、運輸支局で変更登録をしてください。次の場合は、運輸支局で登録手続きが必要です。

令和5年度の自動車税種別割納税通知書を確実にお届けするために、3月31日(金)までに手続きをお願いします。

- 住所が変わったとき(変更登録)
- 自動車を売買したとき(移転登録)
- 自動車を使わなくなったとき(抹消登録)

■変更登録が間に合わないとき
札幌道税事務所自動車税部
〒011-746-1190
(自動音声案内)
<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/address/index.html>

■問合せ
札幌道税事務所自動車税部
TEL 011-746-1190
(自動音声案内)
<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/address/index.html>

旧優生保護法に関する一時金支給について

旧優生保護法のもとで子どもがでなくなる手術を受けた方は、一時金320万円の支給を受けることができます。一時金の請求を希望される方は、旧優生保護法に関する相談支援センターにご連絡ください。

■相談支援センター

〒060-8588
(住所不変)
北海道保健福祉子ども子育て支援課相談室内
TEL 0120-031-711
(通話料無料)

受付時間 午前8時45分から午後5時30分
(土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く)
TEL 011-232-4240
Eメール

hokku.kodomo1@pref.hokkaido.lg.jp

季節労働者向け労働相談室開催のお知らせ

根室管内4町通年雇用促進協議会では、季節労働者の方を対象に「労働相談室」を開催します。

就労や年金、生活設計などどこに聞いたら良いのだろうと気になっていることはありませんか。この機会に気軽に相談ください。

■相談員

八木森社会保険労務士事務所 社会保険労務士

八木森 敏男 氏

■日程・場所

別海会場
別海町商工会 (別海町別海)

旭町(6番地1)

3月7日(火)
午前10時から午後4時
(休憩 正午から午後1時予定)

中標津会場
中標津町労働会館(中標津町東13条南7丁目)

3月8日(水)
午前10時から午後4時
(休憩 正午から午後1時予定)

申し込みについて、事前予約をしていただく待ち時間がなく対応できます。

■相談会場は上記日程のうち、ご都合の良い会場へお越しください。

●当日はマスク着用など、咳エチケットにご協力ください。また、随時換気を行いますので、暖かい服装でお越しください。

●やむを得ず変更などがある場合にはホームページや、FMはなでお知らせします。

■申込み・問合せ
根室管内4町通年雇用促進協議会

TEL・FAX 0153-72-6789
ホームページ
<http://www.yac-net.co.jp/n4cho-koyou/>



令和5年10月から

消費税インボイス制度が始まります

消費税インボイス制度

登録を予定されている事業者の方へ
登録申請はお早めにお願ひします

登録申請
手続きは、

簡単で便利な

e-Tax景
をご利用ください。

☑ 「e-Taxソフト (WEB版)」 をご利用いただくと、質問に回答していただくことで申請が可能です。

☑ e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知の受領が可能です。

☑ 個人事業者の方はスマートフォンからでもe-Taxで申請できます。

※e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

説明会を開催中

税務署での説明会
やオンラインでの
説明会をご案内
しています。

説明会
ページ



制度の詳細については、国税庁ホームページの「インボイス制度特設サイト」
特設サイト
をご覧ください。

特設サイト



特設サイトでは

- ① 制度の解説動画
- ② AIを活用したチャットボット
- ③ 軽減・インボイスコールセンター
などをご案内しています。

受けていますか 精密検査

がんは大きくなるまで自覚症状がありません。

発生した1個のがん細胞は、目立った症状がないまま増え続け、10年から20年くらいかけて一般的にがん検診で見発見できる1cm程度の大きさになります。

しかしその後、2cm程度の大きさになるのはわずか1年から2年で、それ以降は進行がんとなり、症状が現れてきます。まれにより急激に進行することもあります。

がん検診を受診し、精密検査が必要となった方は「自覚症状がないから」「たまたまかも」と自分で判断するのではなく、精密検査を受けましょう。

がんの進行と自覚症状が出るまで



問合せ／町民保健センター TEL75-0359

美腸!

快腸!

腸活レシピ

腸活に食物繊維は必須です。腸内にはたくさんの種類の腸内細菌が生息しており、それぞれエサにする食物繊維の種類も違うため、摂取する食物繊維の種類が多いと、より多くの腸内細菌の活性化につながります。普段は利用が少ない野菜や海藻なども、ご家庭の味に意識して取り入れてみてはいかがでしょうか。今回はお手頃、お手軽な食材での副菜をご紹介します。

ニンジンと豆苗のさっぱりツナ和え (材料4人分)

- ニンジン……………中1本(150g)
- 豆苗……………1袋(約80g)
- ツナ缶(水煮) ……1缶(70g)
- 焼きのり……………1枚
- A
 - 塩麹……………大さじ1
 - 酢……………大さじ1
 - 生姜(チューブ)……………4cm
 - オリーブ油……………小さじ1

1人分の栄養価

エネルギー	55kcal
タンパク質	4.7g
脂質	1.7g
炭水化物	6.3g
食物繊維	1.8g
塩分	0.5g



(作り方)

- ① ニンジンをはななめ薄切りにしてから千切りにする。豆苗は根元を切り落とし3cm長さに切る。
- ② 大きめの耐熱容器にニンジンを広げ、ふんわりとラップをして電子レンジ(600w)で2分加熱し、豆苗を加え1分から1分30秒加熱する。
- ③ ボールにAを入れる。②の水気を切り、汁気を切ったツナ缶とともに、焼きのりをちぎりながら加えて和える。

問合せ／町民保健センター TEL75-0359

別海町民憲章

わたくしたちは、明るい希望の朝日をオホーツクの海に迎え、美しく映える感謝の夕日を西別川の清流にひろがる広野におくる、自然のめぐみ豊かで、ますます開けゆく別海町の町民です。

わたくしたちは、開拓の精神を受け継ぎ、強く逞しく前進する町を築くことを誇りとし、この憲章を高くかかげてその実践につとめます。

- 元気で働き、生産を高め豊かな町をつくりましょう。
- みんな仲よく助けあい、あたたかい町をつくりましょう。
- きまりを守り、住みよい明るい町をつくりましょう。
- 子供に夢と希望を与え、平和な町をつくりましょう。
- 教養を高め、美しい文化の町をつくりましょう。

保健センターからの

お知らせ

3・4月の 母子保健 業務予定



月	日	曜日	予定内容	場 所	時 間
3月	1	水	乳 幼 児 相 談	西春別ふれあいセンター	10:00~11:00(予約制)
	2	木	乳 幼 児 相 談	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:00~11:00(予約制) 13:00~14:30(予約制)
	7	火	離 乳 食 教 室	町 民 保 健 セ ン タ ー	10:30~12:00
	8	水	4 カ 月 健 診	町 民 保 健 セ ン タ ー	12:40~13:00(受付)
	9	木	3 歳 児 健 診	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:00~10:00(受付)
	14	火	フ ッ 素 塗 布	尾 岱 沼 地 域 セ ン タ ー	10:00~11:00
	15	水	フ ッ 素 塗 布	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:00~11:30 13:00~15:30
	28	火	1 歳 3 カ 月 歯 磨 き 教 室	町 民 保 健 セ ン タ ー	10:00~11:30(予約制)
4月	6	木	乳 幼 児 相 談	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:00~11:00(予約制) 13:00~14:30(予約制)
	11	火	離 乳 食 教 室	町 民 保 健 セ ン タ ー	10:30~12:00
	12	水	4 カ 月 健 診	町 民 保 健 セ ン タ ー	12:40~13:00(受付)
	13	木	1 歳 6 カ 月 児 健 診	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:00~10:00(受付)
	17	月	5 歳 児 相 談	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:15~15:00(受付)
	18	火	1 歳 3 カ 月 歯 磨 き 教 室	町 民 保 健 セ ン タ ー	10:00~11:30(予約制)
	19	水	フ ッ 素 塗 布	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:00~11:30 13:00~15:30

※新型コロナウイルス感染症の影響により予定が変更になる場合がありますので、その際にはあらためてお知らせします。

■ 3月の4カ月健診対象者 対象者には個別に通知します。 ■ 3月の3歳児相談対象者 令和2年1月・2月生まれのお子さん

こころの 健康相談

町民保健センターでは、
町民を対象に、臨床心理士による
「こころの健康相談」
を行っています。

月～金（予約制）
9:00～17:00

相談は
無料
です

誰かに話すことで
気持ちが楽になったり、
考えが整理されたりするこ
とがあるはずですよ。
気軽にご相談ください。

新型コロナウイルス感染症にかかわるさまざまな不安や、活動の自粛によるストレスなどの相談は「こころの健康相談」をご利用ください。

からだへの影響

- ・疲れやすい
- ・体調不良
- ・不眠
- ・食欲不振 など

こころへの影響

- ・涙もろくなる
- ・イライラする
- ・怒りっぽくなる
- ・何となく常に緊張している など

「こころの健康相談」では

- ・ゆっくりとお話を伺います。
- ・リラクゼーションなどストレス対処法に取り組み、心と体の調子を整えます。
- ・医療の必要性の有無などについて話し合います。

困ったときの相談窓口～かけがえない命を守るために～

■死にたい気持ちについての相談窓口

- ・北海道いのちの電話 TEL011-231-4343 (24時間対応)
- ・旭川いのちの電話 TEL0166-23-4343 (24時間対応)
- ・自殺予防いのちの電話 TEL0120-738-556 (毎月10日のみ8:00～24時間)

※ご本人ではなくても相談できます。 ※相談の際、自分の名前は教えなくても大丈夫です。

■借金・多重債務についての相談窓口

- ・法テラス TEL0570-07-8374 [9:00～21:00(月～金) / 9:00～17:00(土)]
- ・多重債務相談窓口 TEL011-807-5144 [9:00～17:00(月～金)]

■ひきこもり・自死遺族・その他メンタルヘルスについての相談窓口

- ・別海町傾聴ボランティア「みえるの会」 中河 TEL090-1640-8797
- 佐藤 TEL080-5584-3906

※日時 毎月第3土曜日 10:00～12:00 / 場所 町民保健センター

■予約先・相談場所 町民保健センター母子保健担当 TEL75-0359
すでに精神科・心療内科通院中の方は、主治医の了解を得てからご予約ください。

別海町は「自殺対策」という あたたかいまちづくりに取り組んでいます

私たちは生活の中でさまざまな問題や悩み（過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立など）に直面します。人が自殺に追い込まれる背景には、これらの問題や悩みが複合的かつ複雑に連鎖する中で精神的に追い詰められ、自殺以外の選択肢が考えられない状態に陥った末に、自殺することが多いと考えられています。悩みを抱えた人が、自殺に追い込まれてしまう前に地域社会全体で支えていく取り組みが「自殺対策」です。

【メンタルヘルス講演会やゲートキーパー養成研修会を各所で実施しています】

身近な人の自殺のサインにいち早く気が付き、悩みを受け止めるほか、状況によっては精神科などの専門機関へつなぐ役割を担う人材を「ゲートキーパー（門番）」と呼びます。

本町では、多くの町民の方にゲートキーパーとしての役割を担っていただくため、町内のさまざまな団体や集会で「ゲートキーパー養成研修会」や「メンタルヘルスに関する講演会」などを開催しています。

令和4年度の実績

①ゲートキーパー養成研修会

別海町社会福祉協議会、道東あさひ農業協同組合、中春別農業協同組合、町立小・中学校教職員、別海町民生委員児童委員協議会、別海町医療サポート隊・医良同友、別海町役場

②メンタルヘルス講演会 別海消防署、別海高等学校

③ふれあいトーク宅配講座 根室管内小中学校事務員研究協議会

④SOSの出し方教育 上春別中学校、西春別中学校

⑤CAP（子どもへの暴力防止プログラム） 別海愛光幼稚園

■困ったときの連絡先（相談機関）



別海町自殺対策キャラクター りっすん

あたたかい地域を作りましょうね



別海町自殺対策キャラクター おせっかいばあさん

相談内容	窓口・連絡先	電話番号	受付時間
こころの悩み	別海町民保健センター こころの健康相談	0153-75-0359	平日9:00～17:00
	中標津保健所 こころの健康相談	0153-72-2168	平日8:45～17:30
生活・子育て・心身の障がいなどの悩み	別海町役場福祉課	0153-75-2111	平日8:45～17:30
ひきこもりの相談	北海道ひきこもり成年相談センター	011-863-8733	平日9:30～16:00
多重債務・破産などの相談	法テラス サポートダイヤル	0570-078-374	平日9:00～21:00 土曜9:00～17:00
	釧路弁護士会根室法律相談センター	0154-41-3444 (電話では予約受付のみ)	平日9:00～17:00
家庭生活・DV (配偶者からの暴力) に関する相談	別海町役場町民課	0153-75-2111	平日8:45～17:30
	根室総合振興局 配偶者暴力相談支援センター	0153-24-5756	平日9:00～17:00
精神科医療	別海病院（精神科・心療内科外来）	0153-75-2311	要予約
自死遺族の相談	北海道精神保健福祉センター (自死遺族のための総合相談窓口)	011-864-7000	平日9:00～17:00 (札幌で遺族交流会も実施)
	自死遺族のための「わかちあいの会 With (ウィズ)」(自死遺族の会) (窓口 網走市保健センター)	0152-43-8450	平日9:00～17:00 (道内には7カ所の会があり、 管外からの参加も可能)

■その他のメンタルヘルス関連情報



みんなのメンタルヘルス総合
サイト（厚生労働省）
[https://www.mhlw.go.jp/
kokoro/first/first02.html](https://www.mhlw.go.jp/kokoro/first/first02.html)



よりそいホットライン
(年中無休、24時間)
<https://www.since2011.net/yorisoi/>
※電話やFAX、チャット、SNSによる相談にも対応しています。

母子健康センターからのお知らせ



マタニティクラス

かわいい赤ちゃんを迎えるための、妊娠、出産について学ぶ教室です。分からない事、心配な事、何でもご相談ください。たくさんの参加をお待ちしています。

対象 本町在住の妊婦さん

申込締切 各開催日の1週間前までに、ご連絡ください。コース途中での参加もできます。開催日は、日程の近いものから掲載しています。

時間 午後1時30分から午後2時30分

開催日	内容	担当者
3月15日(水)	・おっぱいのことについて ・1歳になるまでの成長	助産師
3月22日(水)	・出産のおはなし	助産師
3月29日(水)	・赤ちゃんをお風呂に入れてみよう ・写真撮影	助産師

母乳外来 断乳をお考えの方は、事前にご相談ください。

母子健康センターでは、24時間電話相談を受け付けています。妊娠中から赤ちゃんの事など困ったときは、いつでもご利用ください。



問合せ/母子健康センター TEL75-2262 FAX75-0337

インファントマッサージ教室

お母さんと赤ちゃんの絆を深めるための、オイルを使用したマッサージです。

時間 午前10時30分から午前11時30分

対象 1歳未満のお子さんとお母さん

料金 1コース 4,000円
(1回1,000円)

申込締切
3月15日(水)

4月コース

全4回

4月6日(木)

4月13日(木)

4月20日(木)

4月27日(木)

※母子健康センター事業は、新型コロナウイルスの感染リスクを抑えるため、少人数での開催となります。参加人数が多い場合は、人数や日程を調整させていただく場合がありますのでご理解をお願いします。また、マタニティクラスはZOOMでの開催も検討しています。なお、新型コロナウイルスの感染状況により事業を中止する場合があります。

母子健康手帳の交付

病院で分娩予定日が確定した方は、交付日程を調整しますので、事前に電話連絡をお願いします。

また、手帳の交付にはマイナンバーの記載が必要となりますので、マイナンバーカードなどマイナンバーを確認できるものをお持ちください。不明な点は、お問い合わせください。

町立別海病院からのお知らせ

発熱外来について

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として「発熱外来」を開設しています。

「発熱外来」は**完全予約制**です。発熱などの右記症状がある方は**お電話**でご相談、ご予約をお願いします。

直接来院せず、まずはお電話ください。

■発熱外来直通専用電話

TEL75-2727

■予約受付時間 午前8時30分から午前11時 午後1時30分から午後3時

■該当する症状

【大人（高校生以上）】

- ・37.0度以上の発熱症状
- ・味や臭いが分からないなどの症状
- ・せき、息苦しさ、のどの痛み、体のだるさ、たんがからむなどの症状

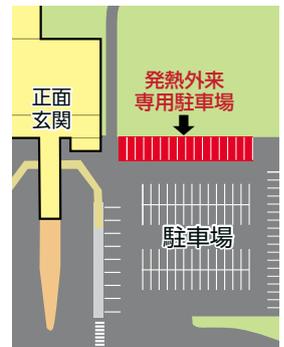
【小児（中学生以下）】 ・38.0度以上の発熱症状

■発熱外来専用駐車場

発熱外来受診の方は、感染拡大防止の観点からできるだけ公共交通機関の利用はお控えいただき、自家用車での来院をお願いします。到着後は原則自家用車でお待ちいただけます。

発熱外来設置に伴い右図のとおり専用駐車場としますので、発熱外来受診以外の方の駐車はご遠慮ください。

※夜間、休日に緊急で受診を希望される方につきましても、受診前に必ず病院（TEL75-2311）へご連絡ください。



電話問診による処方箋の交付などについて

新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、次のとおり対応しています。

なお、医師の判断により診療行為が必要とされる方は、通常の受診が必要となりますので、ご協力をお願いします。

詳しくは町立別海病院のホームページをご覧ください。

対象者…慢性疾患などを有する方で、症状に変化がなく処方切れで継続処方をご希望される方

通院先	対応	電話受付時間	備考
町立別海病院 (内科・外科)	電話問診による 処方箋の交付	(月)~(木) 15:00~17:00	処方箋の交付 は翌日以降
西春別駅前 診療所	電話問診による 処方箋の交付	(月)~(金) 8:30~16:00 ※(休)は15:00まで	11:00~13:30 は受付不可
尾岱沼 診療所	電話問診による 院内処方	(月)~(金) 9:00~15:00	11:00~13:30 は受付不可

※処方箋の有効期限は発行日から4日以内となっていますのでご注意ください。

申込み・問合せ/町立別海病院 TEL75-2311

西春別駅前診療所 TEL77-2350

尾岱沼診療所 TEL0153-86-2625

3月の診療案内

受付時間 (午前) 8:15~11:00 (午後) 12:30~15:00 (夜間) 17:15~18:30
 診療開始 (午前) 8:30~ (午後) 13:30~ (夜間) 17:30~

病院敷地内は
全て禁煙です。

町立別海病院

☎(代表)75-2311

https://betsukai.jp/bhp/index.html



診療科目	診療時間	月	火	水	木	金	備考
内科 院長 西村 進 内科医長 越智龍太郎	午前	西村	越智 (予約制)	西村	西村	越智	<ul style="list-style-type: none"> 血液、免疫、リウマチ専門外来を金曜日午後(西村院長 予約制)に実施していますので、詳しくはお問い合わせください。 健康診断は予約制となっています。お電話か、受付窓口でお申し込みください。なお、当面的間、胃カメラ検査を含む健康診断を一部休止しています。 夜間診療時の健診は行いませんので、ご留意ください。
	午後	休診	西村	西村 (予約制)	休診	西村 (予約制)	
	夜間診療	-	-	西村	-	-	
外科 外科医長 中島 太 外科医長 山田 能之	午前	山田	山田	中島	中島	中島	<ul style="list-style-type: none"> 緊急手術実施の際は、休診または診療体制変更の可能性があるので、あらかじめご了承ください。 肛門外来(月曜午前、火曜午前、金曜午後)を実施しています。
	午後	中島	手術日 休診	山田	手術日 休診	山田	
産婦人科 副院長 山内 修	午前	山内	山内	山内	山内	山内 ※3日、10日、24日、31日 石岡 ※17日	<ul style="list-style-type: none"> 午後の診察は検査が入るとお待ちいただく場合がありますのでご了承ください。 子宮頸がん予防ワクチンの接種は、月、木曜日(午後)に実施しています。(予約制)
	午後	山内 (子宮頸がん 予防ワクチン)	-	-	山内 (子宮頸がん 予防ワクチン)	-	
小児科 小児科医長 横澤 正人	午前	横澤	横澤	横澤	横澤 ※2日、16日、30日 館 ※9日、23日	横澤 ※3日、17日、31日 館 ※10日、24日	<ul style="list-style-type: none"> 火、木曜日の予防接種は曜日ごとに接種内容が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。 乳児健診は予約制となっております。 心臓、慢性疾患外来(火曜午後)、アレルギー外来(木曜午後)は予約制となっております。
	午後	横澤	予防接種	横澤	予防接種	横澤 ※3日、17日、31日 館 ※10日、24日	
精神科・心療内科 医師 浮田 充	午前	-	浮田	-	浮田	-	<ul style="list-style-type: none"> 原則予約制ですので、受診については事前にお問い合わせください。 電話での予約変更やお問い合わせ(初診も含む)は、火曜(午前、午後)、水曜(午後)、木曜(午前、午後)の診療日におかけください。
	午後	-	浮田	浮田	浮田	-	
	夜間診療	-	-	浮田	-	-	

●出張医による診療科

表にある※の日には診察予定日です。

診療科	日付	時間	担当医師
皮膚科	2日(木)	午後	飯田 憲治 医師
	3日(金)	午前	
	16日(木)	午後	
	17日(金)	午前	
	30日(木)	午後	
	31日(金)	午前	
耳鼻いんこう科	13日(月)	午前・午後	實川 純人 医師 (札幌医大)
	14日(火)	午前	
	27日(月)	午前・午後	山本 圭佑 医師 (札幌医大)
28日(火)	午前		
神経内科	9日(木)	午後	館 延忠 医師 (北海道千歳リハビリテーション大学)
脳神経外科	17日(金)	午後	高橋 義男 医師 (とまこまい脳神経外科)

診療科	日付	時間	担当医師
手の整形外科	1日(火)	午前	川西 洋平 医師
	28日(火)	午前	
膝の整形外科 (完全予約制)	29日(水)	午前	新庄 琢磨 医師
	23日(木)	午前・午後	
肩の整形外科	13日(月)	午前	河合 伸昭 医師
	27日(月)	午前	
脊椎の整形外科 (完全予約制)	2日(木)	午前	徳永 茂行 医師

※出張医による診療科は、天候、交通機関などの都合により休診や時間変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

整形外科外来からのお知らせ

整形外科(膝・脊椎)の診察は完全予約制となります。診察をご希望の方は、下記の受付時間に電話でご予約ください。
 ※予約受付時間>>月曜日から金曜日の午後3時から午後5時

脳神経内科の受診について

脳神経内科の受診をご希望の方は、あらかじめ電話でご相談ください。<<相談日時>>火曜日、水曜日、木曜日
 午後3時30分から午後4時

人の動き

令和5年
1月末現在

()は前月比

人口	14,341	(- 30)
男	7,288	(- 7)
女	7,053	(- 23)
うち外国人	449	(- 13)
世帯数	6,794	(- 23)

出生 10 死亡 17 転入 29 転出 38

その他 -2

※平成31年1月から外国人を含む人数を掲載しています。

交通事故

令和5年
1月末現在

()は令和5年1月からの累計

発生	0件	(0)
死者	0人	(0)
負傷者	0人	(0)

火災と救急

令和5年
1月末現在

()は令和5年1月からの累計

火災	1件	(1)
	[死者 1件	(1)]
救急	63件	(63)
救助	0件	(0)
ドクターヘリ搬送	4件	(4)

町民みんなの なんでもべっかい

広報別海では町民の皆さんからの
記事を募集しています

「自分たちの行っている活動を広めたい」「自分の作品を紹介したい」
など記事のジャンルは問いません。

ご自身のことはもちろん、周りの方についての記事でも大丈夫です。

詳しくは町ホームページをご覧ください。

たくさんのご応募お待ちしております。

- 募集対象
 - ・町内在住の個人
 - ・町内で活動している団体
 - ・町内出身の活躍している方
- 募集内容
 - ・頑張っていること
(例) 部活動やサークル活動、趣味、お仕事 など
 - ・誰かに知ってほしいこと
(例) 町内の穴場スポット、おいしい食べ物 など
- 応募方法
 - ・電子申請
専用サイトに必要事項を入力し、写真も一緒に投稿してください。
 - ・郵送または下記担当窓口での提出
応募用紙に必要事項を記入し、写真を同封してください。



↑スマートフォンからの申請はこちら

問合せ／総合政策課まちづくり推進
担当 (内線2211)

町ホームページ検索キーワード

なんでもべっかい



お誕生・ご結婚

令和5年1月31日届出分まで

※戸籍届出時に窓口で承諾された方々のみ掲載しています。

お誕生おめでとう

氏名	保護者	住所
戸野 市子(いちこ)ちゃん 女	晶雄・奈津子(別海)	
齋藤 心彩(こいろ)ちゃん 女	郁哉・小春(別海)	
田中 類(るい)ちゃん 女	剛・法子(中春別)	
井澤 心(しん)くん 男	秀寿・みづほ(別海)	
竹花 柊人(しゅうと)くん 男	貴寛・李(泉川)	
渡辺 美琴(みこと)ちゃん 女	仁弥・萌花(中春別)	
松木 緋珈(あきか)ちゃん 女	憂樹・知美(別海)	
加我 珀翔(はくと)くん 男	彰敬・絵里子(西春別駅前)	

ご結婚おめでとう

氏名	住所
眞下 雅人さん・長嶋あゆみさん	(豊原)

乳和食レシピ おからコロッケ

写真提供 Jミルク



材料 (4人分・8個)

- *おから.....170g
- *ゆで大豆(大きめに刻む).....50g
- *牛乳.....大さじ5
- *小麦粉.....大さじ5
- *パン粉.....30g
- *中濃ソース.....大さじ2
- *レモン汁.....大さじ2
- A
 - *牛乳.....150ml
 - *顆粒だしの素(和風)....小さじ2
- B
 - *ニンジン(3cm長さの千切り).....3分の1本(50g)
 - *長ネギ(小口切り).....3分の1本(50g)
 - *ショウガ(千切り).....大1かけ(25g)

作り方

- フライパンにサラダ油(分量外)を少量熱してBをじっくり炒める。おからを加えて水分をとばすように炒めたら、Aを加え、さらに炒め煮にする。
- 味がなじんだら、大豆を混ぜ、火を止め、クッキングシートをかぶせて冷ます。
- ②を8等分にして丸めたら、小麦粉と牛乳を混ぜた液にくぐらせ、パン粉をまぶす。
- サラダ油(分量外)を170℃に熱し、③を色よく揚げる。
- 器に盛り、中濃ソースとレモン汁を合わせたソースをかける。

※出典：Jミルク乳和食サイト

レシピ：料理家・管理栄養士 小山浩子先生

乳和食公式サイトでは、レシピや調理動画がご覧いただけます。

